

北区事務事業評価

令和6年度方針一覧

政策経営部

経営改革・公共施設再配置推進担当課

令和5年9月

目次

評価シートの見方	1
重点評価対象事業（節目事業）一覧	3
重点評価	4
簡易評価対象事業一覧	13
簡易評価	17

評価シートの見方

事業名

事業名または事業費名

中期計画番号
(簡易評価のみ)

事業の内容(対象・手段・意図)

事業課名

進捗状況

事業の課題

年度予算 _____ (千円)

事業課長の方針



事業部長の方針



政策経営部長の方針



事業部長の方針、政策経営部長の方針は、
重点評価対象事業(節目事業)のみ表示があります。

方針については、①維持・推進、②縮減、③拡充、④休止、⑤終了、⑥再開、⑦その他の7つの評価から、いずれか一つを選択しています。

重点評価対象事業

(節目事業)

※節目事業として、令和5年度に2年目、5年目及び10年目を迎えた事業を選びました。

重点評価対象事業（節目事業）一覧

部	課	名 称	2年目	5年目	10年目	頁
政策経営部	情報政策課	RPAの導入	○			4
総務部	多様性社会推進課	男女共同参画推進事業	○			4
危機管理室	防災・危機管理課	コミュニティタイムライン作成支援事業	○			5
地域振興部	地域振興課	地域のきずなづくり推進プロジェクト事業			○	5
	産業振興課	SDGs登録・認証制度推進事業	○			6
	産業振興課	IT・IoT等導入チャレンジ支援		○		6
	スポーツ推進課	トップアスリートのまち推進事業（旧北区版スポーツアカデミー事業費）			○	7
生活環境部	北区清掃事務所	不燃ごみ資源化事業		○		7
	北区清掃事務所	プラスチックごみ回収事業	○			8
福祉部	高齢福祉課	全高齢者実態把握調査フォローアップ事業 （全高齢者実態把握調査を踏まえた各圏域の分析・モデル事業）	○			8
	障害福祉課	重症心身障害児（者）等医療的ケア支援事業 （重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業）		○		9
	長寿支援課	介護予防・生活支援サービス事業 （通所型短期集中予防サービスモデル）	○			9
	介護保険課	介護人材育成事業		○		10
教育振興部	学校改築施設管理課	学校施設の長寿命化の推進 （学校リノベーション事業）			○	10
子ども未来部	子ども未来課	子どもの未来応援事業 （支援対象児童等見守り強化事業の実施、子どもの居場所づくりのため子ども食堂等への支援拡充）	○			11

事業の内容（対象・手段・意図）

業務の見直しを行う中で、定型かつ単純なPC作業をRPAで代替させることにより、区民対応や高度な作業に回す時間を創出する。業務の効率化を推進する。

進捗状況

令和4年度にRFPで選定した事業者に、シナリオの作成及び内製化支援を委託している。令和4年度導入実績は、委託開発で8業務（職員課1、子ども未来課3、国保年金課1、保健予防課3、内製開発で2業務（保健予防課2）となっている。令和5年度導入予定数は、委託開発で3業務（保健予防課1、税務課2）、内製開発は10業務を予定している。

事業の課題

- ・RPA導入が最善策なのか、業務見直しをする中で事前に十分に検討が必要である。
- ・委託でシナリオ開発する場合は、一定のコストがかかる。
- ・職員側でシナリオを作成する場合は、知識の習得及び作成に時間がかかるため、通常業務との両立が必要となる。（事務負担増）
- ・RPAを安定稼働させるため、シナリオの修正やエラー発生時の対応が必要であり、継続的な人材育成が必要である。
- ・基幹系の業務では、R7年度のシステム標準化によりシステムや業務手順の変更が必須となる。

令和5年度予算 26,785 (千円)

事業課長の方針 ➡ 拡充

RPAは、導入による定量的・定性的な効果も上がっていることから、北区として着実に導入拡大していく必要がある。今後、職員による内製化、安定稼働を目指すために、必要な支援を行っていく。

事業部長の方針 ➡ 拡充

業務効率化・区民サービス向上を図るための有効なツールであるため、安定的かつ継続的な活用のための支援を行い、積極的に導入拡大していく。

政策経営部長の方針 ➡ 拡充

業務効率化・区民サービス向上を図るための有効なツールであるため、安定的かつ継続的な活用のための支援を行い、積極的に導入拡大していく。

事業名 男女共同参画推進事業（女性のためのLINE相談、読書会、にじいろ電話・法律相談）

事業の内容（対象・手段・意図）

①「女性のためのLINE相談」困難を抱えている女性からの相談に相談員が対応し、必要に応じてアウトリーチ支援や同行支援を行う。②「読書会」ジェンダーやフェミニズム等に関心のある参加者が、関連する書籍を読み、参加者同士で意見交換を行う。③「にじいろ電話・法律相談」性自認・性的指向等に関する悩みを抱えている人からの相談に、専門相談員や弁護士が対応する。

進捗状況

①「女性のためのLINE相談」及び③「にじいろ電話・法律相談」：相談案内カードを作成し、庁舎・区有施設、区内中学校・高等学校等に配付し、周知を行っている。また、区内JR全駅で相談案内ポスターを掲示し、周知を行っている。
②「読書会」：令和4年度は年3回開催し、ジェンダーやフェミニズム等に関心のある幅広い年齢層の区民等が参加している。

事業の課題

①「女性のためのLINE相談」継続相談件数に比べ、新規相談件数が少ない。支援が必要な相談者を確実に支援につなげていくため、当該相談事業の情報が相談を必要とする人に届くよう周知を工夫する必要がある。②「読書会」ジェンダーやフェミニズム等に関心のある区民等に継続して参加してもらえるよう、参加者の状況を踏まえた会の運営が必要である。③「にじいろ電話・法律相談」当該相談事業の情報が、性自認・性的指向等に関する悩みを抱える人に確実に届くよう周知する必要がある。

令和5年度予算 7,833 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

・「女性のためのLINE相談」「にじいろ電話・法律相談」各相談事業を継続実施し、広く周知する。・「読書会」参加者同士が活発に意見交換できるよう、定期的に開催する。・「交流会」、「LGBTQ+理解基礎講座」セクシュアルマイノリティ（LGBTQ+）の方やそうかもしれない方を対象とした「交流会」を年3回開催する。また、広く区民等を対象とした講座を年1回開催する。

事業部長の方針 ➡ 維持・推進

・「女性のためのLINE相談」、「にじいろ電話・法律相談」各相談事業の情報が、支援を必要としている人に届くよう周知方法を検討する。・「読書会」幅広い年齢層の区民が参加できるよう継続して実施する。・「交流会」セクシュアルマイノリティ（LGBTQ+）の方やそうかもしれない方の交流の場として定期的に開催する。「LGBTQ+理解基礎講座」区民等の理解を深めるため開催する。

政策経営部長の方針 ➡ 維持・推進

LINE相談ははじめ相談しやすい体制を整備するとともに、学校など様々な機関と連携しながら周知を図る。また、利用者や参加者の意見等を踏まえた事業を推進する。

事業の内容（対象・手段・意図）

3回のワークショップを実施して、共助を重視した避難行動のタイムラインを検討し、その成果物を該当地域の全戸に配布して住民相互の避難意識の高揚を図る。

進捗状況

令和4年度は堀船地区をモデル地区として実施した。（1/11）
令和5年度は、豊島地区および浮間地区を対象に事業を推進中。

事業の課題

町会ごとに大規模水害に対する知識、避難意識の差が大きく、ワークショップ実施の前提条件を整えるのに時間を要している。
単なる計画作成で終わらぬように、協定先の旅客輸送業者との連携も含め、避難要領の具体化を図る必要がある。

令和5年度予算 3,069（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

大規模水害の場合の避難を確実にするため、本事業を推進し地域の連携と水害に対する避難意識を高めていく。この際、協力協定を締結しているタクシー、バス事業者との連携に留意する。

事業部長の方針 ➡ 維持・推進

モデル地区における成果及び避難行動支援計画を踏まえつつ、対象地区を毎年度2地区に拡大し、事業を推進していく。

政策経営部長の方針 ➡ 維持・推進

モデル地区における課題と成果を踏まえ、各地域の特性を考慮しつつ事業を推進する。

事業名 地域のきずなづくり推進プロジェクト

事業の内容（対象・手段・意図）

地域における人と人とのつながりを再認識するために、地域円卓会議の開催など、地域のきずなを深める事業を推進する。また、地域課題をテーマにした講座等の開催、ICT活用を推進するためのタブレット端末購入や講習会の実施などを通じ、新たな担い手づくりの支援に取り組む。

進捗状況

地域円卓会議は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により8地域のみ開催。地域課題をテーマにした講座については、町会自治会活動のICT活用について、事例発表を交えたオンライン講演会を実施。北区町会自治会連合会常任理事19名及び各地域振興室にタブレットによる情報発信、WEB会議、公式LINEの開設。

事業の課題

地域円卓会議は、町会・自治会活動の第一線で活動している方々や、地域の担い手となることを期待される若い世代の参加を促すような開催方法を検討。
町会・自治会活動の会議資料のデータ化、WEB会議の定期的な利用や、水害時の防災情報の受発信等、より実践的に活用できるように、環境整備の必要がある。

令和5年度予算 13,806（千円）

事業課長の方針 ➡ 拡充

コロナ禍による新しい生活様式を踏まえた開催方法の検討や、引き続き町会・自治会におけるICT活用を支援し、より効果的実践的な成果が出せるよう推進していく。

事業部長の方針 ➡ 拡充

町会自治会活動におけるデジタル化などにより、町会自治会の担う業務のスリム化や若い世代の活動への参加の誘因となるものと期待している。
引き続き、町会自治会活動のICT活用の推進や地域の担い手育成における支援を推進する。

政策経営部長の方針 ➡ 拡充

デジタル化により町会自治会活動の効率化、負担軽減及び発信力強化を支援するとともに、地域円卓会議の効果的な実施検討など新たな担い手づくりの支援を推進する。

事業の内容（対象・手段・意図）

SDGsの理念を尊重し、事業を通じてSDGs達成への積極的かつ継続的な取り組みを実践する企業等を東京都北区SDGs推進企業として認証し、その取り組みを支援していくことにより事業者の成長・価値向上を図り、地域の活性化や事業者の継続的な発展及び社会課題の解決に寄与していく。

進捗状況

R4年度は、北区版SDGs（渋沢×北区×SDGs）の主要事業の一つである、区内事業者等を対象とした北区版「SDGs登録・認証制度」の令和5年度創設に向け、区内企業へのSDGs取組状況アンケート調査を実施するとともに、関係課からなる検討会を設置し、産業団体の意見等も踏まえながら検討を実施した。

事業の課題

全国でも事例の少ない制度であるため、申請受付方法や、認証審査事務、認証企業に対する支援策など、今後の運用に課題が見込まれる。
また、対象が区内企業及び個人事業主のため、NPO法人等の多種多様な法人に対して認証対象を拡充するか検討が必要。

令和5年度予算 10,671（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

R5年7月より制度募集開始するとともに、セミナー等を実施することにより、引き続き事業者へのSDGsの周知・啓発に取り組んでいく。

事業部長の方針 ➡ 維持・推進

持続可能な地域経済の実現に向け、認証制度を通じて、区内企業のSDGsの取組みを促進するとともに、認証企業が牽引役となってSDGsに関するコミュニティを形成できるよう支援していく。

政策経営部長の方針 ➡ 維持・推進

認証制度を通じて、区内事業者へのSDGsの周知・啓発・支援に取り組むとともに、引き続き産業団体等と連携し効果的かつ継続的な制度運用となるよう事業を推進する。

事業の内容（対象・手段・意図）

区内中小企業者が、生産性向上のためにIT・IoT等を導入する際に補助を行うことで、IT・IoT等の導入を促進し、生産性向上を通じた企業の成長と競争力の強化を図る。

進捗状況

令和元年度開始。令和2年度から補助対象にITを加え、補助要件の緩和を実施。令和3年度から補助率を1/2から2/3、補助上限金額を40万円から50万円、令和4年度から補助上限金額を50万円から100万円に拡充した。

事業の課題

コロナ禍の影響により、テレワークが急速に広がり業種に関係なく業務の進め方が大きく変化したことで、コロナ禍前よりも補助件数が増加した。IT・IoT分野に対する事業者の動向や社会情勢の変化に対応した事業にすることが必要である。

令和5年度予算 4,000（千円）

事業課長の方針 ➡ 拡充

本事業は、区内中小企業の生産性向上に向けて、IT・IoT等の導入を促進するために経費の一部を補助するものであり、本事業を引き続き実施しながら、申請状況を踏まえて補助件数等の拡充を検討する。

事業部長の方針 ➡ 拡充

IT・IoT等の導入は、生産性を高め、企業の競争力を向上させるために有効な取組みの一つである。本事業を引き続き推進することで、区内中小企業への導入を促進していく。

政策経営部長の方針 ➡ 拡充

IT・IoTに関する企業の動向や社会情勢、申請状況を踏まえ、企業の取組みを促し実効性のある支援となるよう、事業拡充を検討する。

事業の内容 (対象・手段・意図)

競技団体等と連携し、フェンシング・車いすフェンシング教室、トップアスリート直伝教室を行い、スポーツ実施率の向上を図るとともにトップアスリートの育成をめざす。

進捗状況

概ね計画通りに進捗している。

事業の課題

スポーツ実施率の向上及びトップアスリートの育成を目指し事業を実施しているが、実現にあたっては地道な努力が必要であり、長期的な育成が求められる。

令和5年度予算 5,719 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

競技団体等と連携し、トップアスリートのまち・北区ならではのスポーツ教室の参加者の増や種目の拡充に努め、事業の継続的な実施方法を検討していく。

事業部長の方針 ➡ 維持・推進

北区の子ども達がトップアスリートを目指すきっかけづくりとなる事業であるとともに、公民連携で「トップアスリートのまち・北区」を区内外に発信することも期待できるため、より魅力的な事業展開も検討しながら進めていきたい。

政策経営部長の方針 ➡ 維持・推進

区民がトップアスリートを身近に感じ、夢や希望をもちチャレンジするきっかけとなるよう、競技団体やアスリート等と連携し、継続的かつ「トップアスリートのまち・北区」に相応しい事業を推進する。

事業名 **不燃ごみ資源化事業**

事業の内容 (対象・手段・意図)

家庭から排出される不燃ごみおよび一部の小規模事業者が排出する不燃ごみについて、手選別による中間処理を行い、ヒックアップした資源化可能物を資源化事業者へ引き渡すことにより、不燃ごみのリサイクルを行っている。

進捗状況

令和2年度収集量…2,224 t (うち資源化量2,035 t)
 令和3年度収集量…1,927 t (うち資源化量1,778 t)
 令和4年度収集量…1,682 t (うち資源化量1,564 t)

事業の課題

さらなるごみの減量化と資源の有効利用を推進するため、令和元年度より不燃ごみ全量を対象とした資源化事業に取り組んできた。今後も不燃ごみの9割以上の資源化を達成していくため、引き続き資源化事業に取り組んでいく。

令和5年度予算 171,408 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

不燃ごみ処理センター(中央防波堤)に搬入するごみ量を減らすことは、車両経費の削減にもつながっている。次年度も引き続き、資源化率9割以上を目標として、事業を維持・推進していく。

事業部長の方針 ➡ 維持・推進

ごみの減量と資源の有効活用は、持続可能な循環型社会の形成を推進していくうえで、重要な取り組みの一つであり、次年度も引き続き、事業を維持・推進していく。

政策経営部長の方針 ➡ 維持・推進

循環型社会の形成の推進のため、ごみの減量と資源化は不可欠であるため、効率的な運用に留意しつつ、積極的に取り組んでいく。

事業の内容（対象・手段・意図）

対象：全ての区民 手段：これまで可燃ごみとして排出してきたプラスチック（容器包装プラスチック及びすべてがプラスチック素材でできている製品プラスチック）について、各家庭において分別してもらい、可燃ごみや不燃ごみとは別の回収日に資源として回収し、資源化を行っていく。意図：プラスチックをめぐるさまざまな環境問題の解決、資源としてのプラスチックの有効利用、北区ゼロカーボンシティ宣言の実現に貢献していく。

進捗状況

当初予定どおり事業を開始した。
令和4年10月 滝野川地区先行実施
令和5年4月 区内全域での資源化実施

事業の課題

資源化可能なプラスチックの回収量を今後も継続的に増やしていくために、区民に対する効果的かつ継続的な周知啓発を実施していく必要がある。また、さらなる資源化の余地を確認していくため、引き続き可燃ごみに含まれ排出されるプラスチックの構成や割合の把握に向けた、組成調査を実施する必要がある。

令和5年度予算 558,452（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

さらなる資源化（回収実績量の増加）を推進していくため、さまざまな機会を捉え、区民に対するきめ細やかな周知・啓発を継続していく。区民アンケートなどでも要望が多い、粗大ごみとして排出される30cmを超えるプラスチックの資源化の実施可否についても検討していく。

事業部長の方針 ➡ 維持・推進

国や東京都、他の23区、民間事業者などとも連携・協力・協働を通じて、プラスチックのあまねくリサイクル、4R（リデュース、リユース、リサイクル、リニューアブル）を推進し、循環型社会や北区ゼロカーボンシティ宣言の実現に貢献していく。

政策経営部長の方針 ➡ 維持・推進

国や東京都、他自治体、民間事業者などと連携し、地域社会全体でプラスチックの資源化に取り組み、循環型社会や北区ゼロカーボンシティ宣言の実現に貢献していく。

事業名 **全高齢者実態把握調査フォローアップ事業**

（全高齢者実態把握調査を踏まえた各圏域の分析・モデル事業）

事業の内容（対象・手段・意図）

専門機関の支援を得て日常生活圏域ごとの高齢者のフレイルリスクや健康状態等の地域分析を行い、PDCAサイクルによって高齢者あんしんセンターが各地域の特性に応じた事業を展開することで、高齢者の介護予防・フレイル予防の推進、孤立防止などの地域づくりにつながる。

進捗状況

<令和4年度>
・日常生活圏域ごとの地域分析を実施し、区全域と19圏域のリーフレットを作成した。
・分析結果をふまえ、全高齢者あんしんセンターで地域の住民や町会・自治会等の団体への周知、地域での取り組みについて検討を行った。
・8圏域で専門機関によるフォローアップ事業を実施し、PDCAサイクルによる取り組みの計画立案および実施に着手した。令和5年度も引き続き取り組みを行うこととしている。

事業の課題

フレイル状態の改善に向けた働きかけとその効果の評価には、複数年にわたる取り組みが必要である。またPDCAサイクルによって事業の見直しを行うスキルの向上と事業の展開にあたっては、地域住民や関係機関の理解と協力が必要である。

令和5年度予算 48,000（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

高齢者あんしんセンターの業務が増加している状況下で介護予防・フレイル予防につながる効果的な取り組みを進めるため、引き続き実施していく。実施にあたっては、関係部署や地域の関係機関とも連携を図っていく。

事業部長の方針 ➡ 維持・推進

高齢者支援の中核機関である高齢者あんしんセンターの機能強化が必要である。取り組みの評価を行い、区民の理解や協力を得て事業を展開する力量を高めていく。

政策経営部長の方針 ➡ 維持・推進

高齢者あんしんセンターが主体的・継続的に、地域特性に応じた介護予防・フレイル予防に取り組めるよう、地域の関係機関等との連携のもと、区民の理解や協力を得ながら事業を実施していく。

事業名 **重症心身障害児（者）等医療的ケア支援事業** 障害福祉課
(重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業)

事業の内容（対象・手段・意図）

在宅生活を送る医療的ケアの必要な重症心身障害児（者）及び医療的ケア児に対し、訪問看護師を自宅に派遣し、一定時間家族の代わりに医療的ケアと見守りを行う。

進捗状況

令和元年度の事業開始以降、利用者及び訪問看護師の派遣件数は年々増加している。令和5年度は利用範囲を拡大し、就労や求職活動に際しても利用できるようにする。

事業の課題

医療的ケアが日常的に必要な児童や重症心身障害児（者）は今後も増加が見込まれる。一方で、委託先となる訪問看護事業所の人員不足など、受入体制に課題があることが想定される。

令和5年度予算 3,641 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

障害者の高齢化・重度化が進むとともに、医学の進歩等を背景として、医療的ケアが必要な障害児・者は今後も増えることが予測される。利用状況やニーズを注視しながら、引き続き事業を実施していく。

事業部長の方針 ➡ 維持・推進

医療的ケアの必要な障害児・者の看護については、家族の負担が大きいとされている。引き続き本事業を実施し、医療的ケア児や重症心身障害児・者の健康の保持と家族の福祉の向上を図る必要がある。

政策経営部長の方針 ➡ 維持・推進

医療的ケア児や重症心身障害児・者とその家族が、地域で安心して暮らし続けることができるよう、訪問看護事業者と連携を図りながら、取り巻く環境変化やニーズに対応しながら事業を推進する。

事業名 **介護予防・生活支援サービス事業** 長寿支援課
(通所型短期集中予防サービスモデル)

事業の内容（対象・手段・意図）

要支援1、2の方、基本チェックリストにより生活機能の低下が認められた方（事業対象者）を対象に週1回3か月、専門職が関わり個人の状況に合わせたプログラムを実施することで、セルフマネジメント力を高め、日常生活における自立を再獲得する。

進捗状況

令和4年度より、事業所に委託し通所型短期集中予防サービスモデル事業を開始し、要支援者12人に対し実施した。3か月間のプログラム終了後は評価会議やモニタリングを行い、事業所や高齢者あんしんセンター等の関係機関への事業周知や成果報告会を開催した。令和5年度は継続し、1事業所を加え、全域への拡充を目指す。令和6年度は本格実施予定。

事業の課題

北区の認定者数は増加傾向。要支援は漸減、要介護は漸増であるが、今後、対象者数の増加に対し、受け入れ体制の拡充、充実ができるは定かではない。

令和5年度予算 10,600 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

当事業は成果が見えやすく、参加者本人の自立心及び従事者のモチベーション向上にも大きく貢献する事業となっている。重度化の先送りにも寄与する事業であり、参加対象者の拡充も含めて区内全域で推進していく。

事業部長の方針 ➡ 維持・推進

介護予防・日常生活支援総合事業の目的である自立支援・重度化防止の取り組みを具現化するための事業であり、参加者自身が自覚と意欲を持ち、セルフマネジメント力向上に繋がる期待できる事業である。重要な取り組みであり、推進していく。

政策経営部長の方針 ➡ 維持・推進

今後の継続的な事業実施にあたっては、受け入れ体制の強化が不可欠であるため、事業所やあんしんセンターなどとの連携・協力を密にしながら事業を推進していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

介護事業者の人材確保・定着や管理者の負担軽減を図るとともに、介護サービスの担い手養成を促進する事業などを推進することにより、介護サービスにおける慢性的な人材不足解消および生産性の向上に資する取組みを実施する。

進捗状況

人材の確保にあたっては、中学生に対して介護の仕事のPRや就業に結びつくような働きかけを行うため、リーフレットを作成し区内の公立・私立中学校へ配布した。また、介護施設等に従事する者を育成するため、ステップアップ研修を3回開催した。人材の定着にあたっては、区内事業所の管理者を対象とした研修会を開催した。

事業の課題

被保険者数に対し要介護認定率が上昇しており、介護サービスを必要とする利用者数が一層必要となる一方で、現役世代の急減の中で介護従事者の確保が難しい状況となっている。一方、処遇改善も必要であるものの、事業所側の事務負担(書類作成)や、給付費増(保険料等の負担増)とのバランスも求められることから、これ以外の確保・定着策を合わせて推進していく必要がある。

令和5年度予算 4,035 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

「(仮称)北区基本計画2024」・「(仮称)北区中期計画(令和6年度～8年度)」における策定内容とともに、今年度中に策定予定の第9期介護保険事業計画に基づき、引き続き介護人材の確保・定着に係る事業を推進していく。

事業部長の方針 ➡ 維持・推進

引き続き、介護人材の確保に加え、定着に向けた働きやすい環境づくり等に資する取組みを実施する。また、介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の担い手育成についても、国が行っている総合事業の充実に向けた検討状況や、他自治体の先行事例等を踏まえ推進していく。

政策経営部長の方針 ➡ 維持・推進

介護人材の確保に向けた取組みを継続するとともに、デジタル活用を含め運営の効率化に繋がる取組みを支援するなどし、先進事例等を踏まえ事業を推進する。

事業名 学校施設の長寿命化の推進
(学校リニューアル事業)

事業の内容（対象・手段・意図）

令和2年3月策定の「北区立小・中学校長寿命化計画」に基づき、学校施設の耐久性の向上や物理的な不具合の解消に加え、建物の機能や性能を現在の学校の水準まで引き上げる「リニューアル事業(長寿命化改修)」を主体として、順次計画的に取り組むことで、区立学校の教育環境の向上を図る。

進捗状況

概ね計画どおり進捗しており、学校施設の長寿命化及び教育環境の向上が図られた。

事業の課題

区立学校の約5割が、改築・リニューアル事業に未着手であり、着実に事業を推進する必要がある。

令和5年度予算 907,468 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

「北区立小・中学校長寿命化計画」に基づき、引き続き、学校施設の長寿命化と教育環境の向上を図っていく。

事業部長の方針 ➡ 維持・推進

本事業は、改築更新時期の平準化を図りながら、改築校と同等の建物機能や性能を確保するなど、教育環境の向上に寄与しており、今後も推進していく。

政策経営部長の方針 ➡ 維持・推進

改築更新時期の平準化を図り、工事期間中の教育環境への影響を考慮しつつ効率的な手法を検討し、教育環境の向上に向けて着実に事業を推進していく。

事業名 **子どもの未来応援事業** 子ども未来課
(支援対象児童等見守り強化事業の実施、子どもの居場所づくり
のため子ども食堂等への支援拡充)

事業の内容(対象・手段・意図)

(1)フードパントリー団体への補助金交付と子ども食堂支援の拡充(学習支援実施の子ども食堂に対して、補助金を加算)
(2)既存の子ども食堂ネットワークにフードパントリー団体を加えた新たなネットワークの構築と専門機関との情報共有・連携(北区社会福祉協議会へ業務委託)

進捗状況

(1)令和4年度からフードパントリー補助事業・子ども食堂の学習支援に対しての補助加算を開始。
(2)令和4年度からフードパントリーのネットワークを開始。

事業の課題

・補助団体数を増やし子どもの居場所の拡充を図ること

令和5年度予算 26,920 (千円)

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら本事業を継続し、引き続き、地域における子どもの見守り体制の強化を図る。

事業部長の方針 **➡ 維持・推進**

新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら本事業を継続し、補助団体数増加を図り、地域における子どもの見守り体制の強化を行っていく。

政策経営部長の方針 **➡ 維持・推進**

補助団体数増加を図るとともに、各団体との連携を強化しつつ、運営状況やニーズを踏まえた体制を構築していく。

簡易評価対象事業

簡易評価対象事業一覧 [事業別]

中期計画番号	事業名	頁
001	健康寿命の延伸プロジェクト ～若い世代から取り組む健康づくり～	17
002	区内医療環境の充実	17
003	たばこ対策総合支援事業	18,19
004	地域見守り支えあい事業	19
005	いきがいづくり支援事業	20
006	障害児・障害者の地域生活の支援の充実	21
007	北区版 地域包括ケアシステムの構築	21,22
008	地域密着型サービスの基盤整備	23
009	認知症在宅支援推進事業	23
010	特別養護老人ホームの整備・改修	24
011	老人保健施設・都市型軽費老人ホームの整備	24
012	障害者グループホームの整備	25
013	保育所待機児童解消	25
014	放課後等における子どもの居場所の充実・確保	26
015	保育サービスの充実	26
016	保育の質の向上	27
017	産前産後サポート事業	27,28
018	妊娠期から子育て期の切れ目ない支援	28,29
019	子どもの未来応援プロジェクトの推進	29
020	児童虐待未然防止事業	30
021	児童相談所等複合施設の整備	30
022	社会的養護を必要とする子どもへの支援	31
023	子どもセンター・ティーンズセンターへの移行	31
024	バリアフリー基本構想の推進	32
025	障害者の差別解消と理解促進	32
026	経営相談総合窓口の充実・強化	33
027	地域における雇用の推進	33
028	創業チャレンジ環境の整備	34
029	北区観光の魅力向上プロジェクト	34
030	ものづくり技術開発支援事業	35

中期計画番号	事業名	頁
031	産業ブランド力の強化	35
032	個店の魅力創出支援事業	36
033	地域のきずなづくり推進プロジェクト	36
034	町会・自治会活性化推進事業	37
035	区民センターの整備（桐ヶ丘地区）	37
036	文化芸術活動の推進	38
037	（仮称）芥川龍之介記念館の整備	38
038	ドナルド・キーン氏の功績を生かした特色ある文化事業の展開	39
039	北とびあの改修	39
040	国指定史跡中里貝塚の保存・活用	40
041	地域活躍ステップアップ事業	40
042	桐ヶ丘体育館の改築	41
043	スポーツ施設の整備	41
044	「トップアスリートのまち・北区」推進プロジェクト	42
045	ライフステージ等にに応じたスポーツ活動の推進	42
046	総合型地域スポーツクラブの設立・支援	43
047	確かな学力向上プロジェクト	43
048	グローバル人材育成プロジェクト	44
049	区立認定こども園の設置	44
050	学校の改築	45
051	学校施設の長寿命化の推進	45
052	多文化共生の推進	46
053	多様性の理解促進	46
054	女性活躍推進事業	47
055	ワーク・ライフ・バランスの推進	48
056	主体的に選択・行動ができる消費者教育の推進	48
057	駅周辺まちづくりの整備促進	49
058	王子駅周辺のまちづくりの促進	49
059	赤羽駅周辺のまちづくりの促進	50
060	十条駅周辺のまちづくりの促進	50,51

中期計画番号	事業名	頁
061	東十条駅周辺のまちづくりの促進	51,52
062	板橋駅周辺のまちづくりの促進	52
063	浮間舟渡駅周辺のまちづくりの促進	53
064	赤羽台周辺地区住宅市街地総合整備事業の推進	54
065	都市防災不燃化促進事業	54
066	防災まちづくり事業の推進	55
067	木造民間住宅耐震改修・建替え促進	56
068	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進	56
069	かけ・擁壁等の安全・安心支援事業	57
070	防災情報の一元管理体制の強化 (防災情報基盤の構築)	57
071	北区防災備蓄・管理・供給体制の見直し	58
072	他自治体等からの受援体制の構築	58,59
073	大規模水害を想定した避難行動支援事業	59
074	防犯対策サポート事業	60
075	防犯設備整備補助事業	60
076	地域の防犯力向上事業	61
077	都市計画道路新設・拡幅整備	61
078	幹線区道新設・拡幅整備	62
079	(仮称)旧北王子支線跡地遊歩道の整備	62
080	無電柱化事業の推進	63
081	橋梁整備	64
082	鉄道駅エレベーター等整備事業	64
083	駅周辺へのエレベーター等の設置	65
084	区内交通手段の確保	65
085	総合的な駐輪対策の推進	66
086	総合的な自転車活用の推進	66
087	区営住宅の建替え	67
088	一人暮らし高齢者住宅建設事業	67
089	空き家対策の推進	68
090	子育て・高齢者世帯等の居住支援	68

中期計画番号	事業名	頁
091	景観まちづくりの推進	69
092	魅力ある公園づくり事業	69
093	飛鳥山公園の魅力向上事業	70
094	(仮称)赤羽台のもり公園の整備	71
095	(仮称)滝野川三丁目公園の整備	71
096	(仮称)新神谷公園の整備	72
097	名主の滝公園の再生整備	72
098	桐ヶ丘中央公園の拡張整備	73
099	水辺空間を利用したにぎわいの創出	73,74
100	低炭素社会の促進と気候変動への適応	74
101	ごみの減量化と資源の有効活用	75
102	持続可能な社会に向けた環境学習	75
103	地方創生に向けたSDGs推進事業	76
104	東洋大学と連携した地域活性化の推進	77
105	AI・RPA等の先端技術の活用	77
106	新庁舎の整備	78
107	公共施設の再配置	78
108	トイレリフレッシュ事業	79
109	東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進	80
110	友好都市交流協定の締結	81
111	他自治体との新たな連携・交流の推進	81

簡易評価対象事業一覧 [所管別]

担当課	中期計画番号	事業名
企画課	063	浮間舟渡駅周辺のまちづくりの促進
	103	地方創生に向けたSDGs推進事業
	104	東洋大学と連携した地域活性化の推進
経営改革・公共施設再配置推進担当課	107	公共施設の再配置
情報政策課	105	AI・RPA等の先端技術の活用
シティプロモーション推進担当課	109	東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進
総務課	052	多文化共生の推進
職員課	072	他自治体等からの受援体制の構築
多様性社会推進課	053	多様性の理解促進
	054	女性活躍推進事業
	055	ワーク・ライフ・バランスの推進
新庁舎整備担当課	106	新庁舎の整備
防災・危機管理課	070	防災情報の一元管理体制の強化（防災情報基盤の構築）
	071	北区防災備蓄・管理・供給体制の見直し
	072	他自治体等からの受援体制の構築
	073	大規模水害を想定した避難行動支援事業
	074	防犯対策サポート事業
生活安全担当課	075	防犯設備整備補助事業
	076	地域の防犯力向上事業
	033	地域のきずなづくり推進プロジェクト
地域振興課	034	町会・自治会活性化推進事業
	108	トイレリフレッシュ事業
	110	友好都市交流協定の締結
	111	他自治体との新たな連携・交流の推進
	大規模区民施設整備担当課	035
039		北とびあの改修
060		十条駅周辺のまちづくり
文化施策担当課		036
	037	（仮称）芥川龍之介記念館の整備
	038	ドナルド・キーン氏の功績を生かした特色ある文化事業の展開
産業振興課	026	経営相談総合窓口の充実・強化
	027	地域における雇用の推進
	028	創業チャレンジ環境の整備
	029	北区観光の魅力向上プロジェクト
	030	ものづくり技術開発支援事業
	031	産業ブランド力の強化
	032	個店の魅力創出支援事業
	054	女性活躍推進事業
	056	主体的に選択・行動ができる消費者教育の推進
	109	東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進
	スポーツ推進課	042
043		スポーツ施設の整備
044		「トップアスリートのまち・北区」推進プロジェクト
045		ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進
046		総合型地域スポーツクラブの設立・支援
リサイクル清掃課	101	ごみの減量化と資源の有効活用
	103	地方創生に向けたSDGs推進事業
環境課	003	たばこ対策総合支援事業
	100	低炭素社会の促進と気候変動への適応
	102	持続可能な社会に向けた環境学習
地域福祉課	007	北区版 地域包括ケアシステムの構築
	010	特別養護老人ホームの整備・改修
	011	老人保健施設・都市型軽費老人ホームの整備
生活福祉課	019	子どもの未来応援プロジェクトの推進
高齢福祉課	005	いきがいつくり支援事業
長寿支援課	007	北区版 地域包括ケアシステムの構築
	004	地域見守り支えあい事業
	005	いきがいつくり支援事業
	009	認知症在宅支援推進事業
障害福祉課	006	障害児・障害者の地域生活の支援の充実
	012	障害者グループホームの整備
	025	障害者の差別解消と理解促進
介護保険課	008	地域密着型サービスの基盤整備
健康推進課	001	健康寿命の延伸プロジェクト～若い世代から取り組む健康づくり～
	003	たばこ対策総合支援事業
	017	産前産後サポート事業
	018	妊娠期から子育て期の切れ目ない支援

担当課	中期 計画 番号	事業名
地域医療連携推進担当課	002	区内医療環境の充実
	007	北区版 地域包括ケアシステムの構築
生活衛生課	003	たばこ対策総合支援事業
都市計画課	024	バリアフリー基本構想の推進
	057	駅周辺まちづくりの整備促進
	082	鉄道駅エレベーター等整備事業
	091	景観まちづくりの推進
まちづくり推進課	059	赤羽駅周辺のまちづくりの促進
	060	十条駅周辺のまちづくりの促進
	064	赤羽台周辺地区住宅市街地総合整備事業の推進
防災まちづくり担当課	065	都市防災不燃化促進事業
	066	防災まちづくり事業の推進
	080	無電柱化事業の推進
住宅課	087	区営住宅の建替え
	088	一人暮らし高齢者住宅建設事業
	089	空き家対策の推進
	090	子育て・高齢者世帯等の居住支援
建築課	067	木造民間住宅耐震改修・建替え促進
	068	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進
	069	がけ・擁壁等の安全・安心支援事業
都市拠点デザイン担当課	058	王子駅周辺のまちづくりの促進
	061	東十条駅周辺のまちづくりの促進
鉄道駅関連プロジェクト担当課	058	王子駅周辺のまちづくりの促進
	061	東十条駅周辺のまちづくりの促進
土木政策課	057	駅周辺まちづくりの整備促進
	060	十条駅周辺のまちづくりの促進
	061	東十条駅周辺のまちづくりの促進
	062	板橋駅周辺のまちづくりの促進
	063	浮間舟渡駅周辺のまちづくりの促進
	077	都市計画道路新設・拡幅整備
	078	幹線区道新設・拡幅整備
	079	(仮称) 旧北王子支線跡地遊歩道の整備
	080	無電柱化事業の推進
	081	橋梁整備
	083	駅周辺へのエレベーター等の設置
	092	魅力ある公園づくり事業
	093	飛鳥山公園の魅力向上事業
	094	(仮称) 赤羽台のもり公園の整備
	095	(仮称) 滝野川三丁目公園の整備
	096	(仮称) 新神谷公園の整備
	097	名主の滝公園の再生整備
	098	桐ヶ丘中央公園の拡張整備
	099	水辺空間を利用したにぎわいの創出
交通事業担当課	084	区内交通手段の確保
	086	総合的な自転車活用の推進
土木管理課	085	総合的な駐輪対策の推進
道路公園課	093	飛鳥山公園の魅力向上事業
	099	水辺空間を利用したにぎわいの創出
	108	トイレリフレッシュ事業
学校改築施設管理課	050	学校の改築
	051	学校施設の長寿命化の推進
学校支援課	049	区立認定こども園の設置
生涯学習・学校地域連携課	041	(仮称) 地域活躍ステップアップ事業
教育指導課	047	確かな学力向上プロジェクト
	048	グローバル人材育成プロジェクト
飛鳥山博物館	040	国指定史跡中里貝塚の保存・活用
子ども未来課	013	保育所待機児童解消
児童相談所開設準備担当課	021	児童相談所等複合施設の整備
子どもわくわく課	014	放課後等における子どもの居場所の充実・確保
	023	子どもセンター・ティーンズセンターへの移行
保育課	015	保育サービスの充実
	016	保育の質の向上
子ども家庭支援センター	017	産前産後のサポート事業
	018	妊娠期から子育て期の切れ目ない支援
	020	児童虐待未然防止事業
	022	社会的養護を必要とする子どもへの支援

事業名 **健康寿命の延伸プロジェクト**
～若い世代から取り組む健康づくり～

中期計画番号 【001】
健康推進課

事業の内容（対象・手段・意図）

若い世代から健康づくりに関心を持ち、生涯にわたって健康的な生活習慣を身につけて、健康寿命を延ばすため、ソーシャル・キャピタルの推進、生活習慣病の予防、運動と栄養による健康増進等、健康づくりに関する様々な事業を展開する。

進捗状況

①ソーシャル・キャピタル推進⇒コロナ禍により令和3年8月より課内の検討PTを休止。
②生活習慣病予防⇒コロナ禍により講演会や普及啓発事業は令和2年度より休止していたが令和5年度より再開。
③運動と栄養に関する健康増進⇒北区あるきたポイント事業は平成30年度より継続して実施。野菜摂取量の増加に向けた食育推進事業「東京北区マイベジプロジェクト」は令和2年度より継続して実施。

事業の課題

コロナ禍により、地域への普及啓発が難しい状況が続いていたが、令和5年度から健康教育を再開。ソーシャル・キャピタルの推進については、モデル事業実施に向けた課内の機運醸成や、今後予定される組織改正を見越した連携体制の検討が必要である。また、区長公約と合わせたあるきたアプリの更なる充実も必須である。

令和5年度予算 9,170（千円）

事業課長の方針 ➡ 拡充

ヘルシータウン21（第三次）における重点事業として、事業を拡充していく。

事業名 **区内医療環境の充実**

中期計画番号 【002】
地域医療連携推進担当課

事業の内容（対象・手段・意図）

区内及び周辺地域を含めた医療環境等の調査・分析を行うことにより、地域医療資源の実情を把握する。また、調査・分析を踏まえ、北区医師会等関係団体と十分に協議しながら、在宅医療体制や病床機能整備、災害時医療体制の充実等、将来必要とされる医療提供体制の確保について検討し、だれもが必要な医療を安心して身近で受けられる地域医療環境の充実をめざす。

進捗状況

令和4年に地域医療会議2回、検討部会1回を開催し、地域医療提供体制の整備や病床の維持・確保及び在宅療養支援など区内医療環境の充実など、地域医療のあるべき姿（ビジョン）策定に向けた検討を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響なども調査分析するため、医療環境調査を実施した。

事業の課題

後期高齢者人口、特に85歳以上の人口の増加や、医療の高度化・専門化など社会環境の変化に伴い、在宅療養を含む医療需要の増加が見込まれる。こうした、医療需要に対応するための支援策や体制の整備が求められている。

令和5年度予算 9,663（千円）

事業課長の方針 ➡ 拡充

関係団体と連携し、将来必要とされる医療提供体制等について、引き続き地域医療会で検討を進めるとともに、新基本計画との整合を図りながら、（仮称）地域医療ビジョンの策定を進める。

事業名 **たばこ対策総合支援事業
(喫煙環境整備事業)**

中期計画番号 【003】

環境課

事業の内容 (対象・手段・意図)

受動喫煙の防止を図るため、制度の普及啓発に努めるとともに、指定喫煙場所のあり方や屋内型公衆喫煙所の設置について、区として定める方針に基づく環境の創出を推進する。また、区民の安全で健康的な生活を守るため、区有施設に残る喫煙場所を段階的に廃止するとともに、小中学生を対象とする禁煙・防煙教育や、禁煙を希望する区民に対する禁煙治療費助成事業を行い、区民の健康増進を推進する。

進捗状況

- ・ 令和2年度に屋内型公衆喫煙所を2件設置
- ・ 令和3年度にJR王子駅北口橋梁下トンネル横の喫煙場所を加熱式たばこ専用喫煙場所に変更
- ・ JR板橋駅東口周辺を令和4年10月1日より新たに路上喫煙禁止地区に指定
- ・ JR東十条駅北口周辺を令和6年3月より新たに路上喫煙禁止地区に指定を予定

事業の課題

屋内型喫煙所を設置するためにはある程度の面積確保が必要であるが、北区の場合は規模の小さい店舗が多く設置が難しい場合がある。また、助成金額と実際の設置費用に乖離があり設置に至らないケースもある。
路上喫煙禁止地区の指定については、喫煙場所の設置等も検討しながら、地元町会・自治会等と慎重に調整を重ねていく必要がある。

令和5年度予算 4,600 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

路上喫煙禁止地区の指定を検討するエリアを中心としながら、閉鎖型喫煙所の設置など喫煙者と非喫煙者が共生できる環境整備を推進していく。

事業名 **たばこ対策総合支援事業
(禁煙治療費助成金交付事業)**

中期計画番号 【003】

健康推進課

事業の内容 (対象・手段・意図)

受動喫煙の防止を図るため、制度の普及啓発に努めるとともに、指定喫煙場所のあり方や屋内型公衆喫煙所の設置について、区として定める方針に基づく環境の創出を推進する。また、区民の安全で健康的な生活を守るため、区有施設に残る喫煙場所を段階的に廃止するとともに、小中学生を対象とする禁煙・防煙教育や、禁煙を希望する区民に対する禁煙治療費助成事業を行い、区民の健康増進を推進する。

進捗状況

令和2年度から、妊婦または18歳未満の者を含む世帯に属する者は従来の上限1万円までの助成から2万円までに引き上げ、結果交付者の半数が上限2万円対象者となった。コロナにより、禁煙の取り組みが後押しされ、申請者、交付者ともに増えていたものの、令和3年秋からの禁煙治療補助薬のチャンピックス供給停止となったことにより、申請者が激減した。

事業の課題

令和2年度から妊婦または18歳未満の者に対しての助成上限額を2万円に引き上げにより、申請者、交付者ともに伸びを示していたものの、チャンピックスの供給停止が長期化し、助成事業利用者が減っている。

令和5年度予算 1,280 (千円)

事業課長の方針 → その他

継続した取り組みが必要な事業であり、代替薬による治療が可能な範囲で実施する。

事業名 **たばこ対策総合支援事業
(受動喫煙の防止)**

中期計画番号【003】
生活衛生課

事業の内容(対象・手段・意図)

受動喫煙の防止を図るため、制度の普及啓発に努めるとともに、指定喫煙場所のあり方や屋内型公衆喫煙所の設置について、区として定める方針に基づく環境の創出を推進する。また、区民の安全で健康的な生活を守るため、区有施設に残る喫煙場所を段階的に廃止するとともに、小中学生を対象とする禁煙・防煙教育や、禁煙を希望する区民に対する禁煙治療費助成事業を行い、区民の健康増進を推進する。

進捗状況

・改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の普及啓発
北区ニュースや町会掲示板等を通じて広く区民に周知を継続するとともに、法令の主要対象施設となる飲食店に訪店による個別周知を継続実施している。
・区有施設の喫煙所削減
施設利用者に喫煙者が一定数おり、撤去による周辺環境美化への影響等の懸念も残ることから、各所管課で慎重に進めており、数は微減で推移している。

事業の課題

東京2020の影響や法令周知を推進してきたことにより、受動喫煙等たばこによる健康被害への理解に対する一定の効果は感じられる。法令により屋内喫煙の規制が強化されたことで、屋外での喫煙場所の存置及び設置等整備を求める意見も寄せられており、喫煙場所の削減は引き続き慎重に進めていく必要がある。

令和5年度予算 497 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

受動喫煙防止の普及啓発等に力を入れてきた結果、一定の効果は得られたと思う。
しかし、喫煙に対する苦情も依然として寄せられていることから、今後も継続して事業を推進していく必要がある。

事業名 **地域見守り支えあい事業**

中期計画番号【004】
長寿支援課

事業の内容(対象・手段・意図)

一人暮らし高齢者の増加や地域社会の希薄化に対応するため、高齢者あんしんセンターを核として、関係機関が連携した「おたがいさまネットワーク」等による重層的な見守り体制の充実を図る。さらに、一人暮らし高齢者等の見守り活動をしている町会・自治会に対して、活動費の一部を補助することにより自主的な地域の見守り活動の輪を広げる。

進捗状況

コロナ禍により、訪問による見守りは減少状況だが、電話等による見守りは継続されている。おたがいさまネットワーク協力団体は計画数を超えている。見守り活動補助金交付は新規受付は令和4年度で終了し、10年間の補助金交付期間により今後減少していく。

事業の課題

高齢者単身世帯の増加や地域社会・家族関係の希薄化により、単身高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続するには不安があるので、地域で協力して見守りができるよう、また、見守り協力者の連携を支援していく必要がある。

令和5年度予算 7,924 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

町会・自治会への見守り活動補助金交付団体数は減少することとなるが、今後の高齢者人口増加に備え、おたがいさまネットワーク協力団体事業は推進していく。

事業名 **いきがいつくり支援事業
(いきがい活動センター)**

中期計画番号【005】
高齢福祉課

事業の内容(対象・手段・意図)

高齢者の就労と社会参加につながるいきがいつくりを支援するため、「人生100年時代に向けたあらたな活動拠点」として「いきがい活動センター」を設置し、高齢者の社会参加支援や就労支援など新たな取り組みを実施する。また、関係機関や関連事業との連携を図り、いきがいつくりを効果的に支援できるしくみを構築する。さらに、高齢者がボランティア活動を通じて社会参加や地域に貢献する喜びを味わいながら、自分自身の健康維持及び介護予防につなげ、元気に暮らすことのできる地域社会をつくる高齢者いきいきサポーター制度を推進する。

進捗状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、体操やマシントレーニングなどの介護予防プログラムの参加人数や実施回数を縮小して事業を実施したが、体操などの介護予防事業は、デジタルデバインド対策の一環として、「はじめてのZOOM講座」と併せてweb配信を行った。就労については、ジョブコーディネーターを中心に区内企業を訪問し、求人枠の拡大促進を図るとともにマッチングを行い、高齢者の就労支援を開始した。

事業の課題

コロナ禍においては、密の回避・ソーシャルデスタンス等による参加人数の制限を行い事業を実施したことから、当初予定していた数値を下回る結果となったが、新型コロナウイルス感染対策緩和により、休止していた事業を順次再開するほか、区関係機関との連携事業も効果的に支援していくための取り組みを実施していくことが必要となる。また、いきがい活動センターで行っている事業周知の拡大や区内企業の求人枠の更なる拡大とマッチングの推進を行っていく。

令和5年度予算 88,854 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

高齢者一人ひとりの多様化する働き方がある中で、丁寧に希望を聞き取り、その人に合ったオーダーメイドの就労支援を推進していく。また、コロナの影響で縮小していた、文化センターや老人いこいの家等、区関係機関との連携を拡充し、多世代交流を視野に高齢者のデジタルデバインド対策を推進していく。

事業名 **いきがいつくり支援事業
(高齢者いきいきサポーター)**

中期計画番号【005】
長寿支援課

事業の内容(対象・手段・意図)

高齢者の就労と社会参加につながるいきがいつくりを支援するため、「人生100年時代に向けたあらたな活動拠点」として「いきがい活動センター」を設置し、高齢者の社会参加支援や就労支援など新たな取り組みを実施する。また、関係機関や関連事業との連携を図り、いきがいつくりを効果的に支援できるしくみを構築する。さらに、高齢者がボランティア活動を通じて社会参加や地域に貢献する喜びを味わいながら、自分自身の健康維持及び介護予防につなげ、元気に暮らすことのできる地域社会をつくる高齢者いきいきサポーター制度を推進する。

進捗状況

高齢者いきいきサポーターは、コロナ禍での外出自粛などにより登録者数は減少傾向である。

事業の課題

コロナ禍によりサポーター登録者が減少しているが、いきいきポイント交付人数や交付金額は増加した。サポーター受入施設数はこの数年は増減がない。今後のコロナの状況によりサポーター登録数が増加した場合は、より活躍の場を増やすことが必要である。受入施設数を増加させるとともに、ボランティア活動について周知していく。

令和5年度予算 11,113 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

高齢者が社会参加や地域に貢献する喜びを味わいながら健康維持及び介護予防につなげていくことは引き続き重要である。制度のより一層の周知とともに事業の推進をしていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

障害者の相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」を設置・運営し、地域の相談支援体制の強化や人材育成を行う。また、障害児・障害者が住み慣れた地域で必要な支援を受けながら充実した生活を送ることができるよう、創作的活動や生産活動を行う生活介護等の日中活動の場を拡充する。さらに、医療的ケア児や重症心身障害児を対象とする児童発達支援及び放課後等デイサービス等の施設を誘致する。

進捗状況

基幹相談支援センターを令和3年4月に開設し、令和4年度の相談実績は延べ5,164件で、前年度から268件増加した。旧桜田学級棟の1階に、生活介護施設（定員12人）を整備したほか、民間の就労継続支援B型（たいよう事業所）から、生活介護機能を有する多機能型施設への転換を図った（いずれも令和5年4月開設）。主に重症心身障害児を支援する児童発達支援・放課後等デイサービス事業所数は、令和5年度末までに整備する第2期障害児福祉計画上の目標値まで、それぞれあと1・2か所整備する必要がある。

事業の課題

施設の整備・誘導により、障害児・障害者の自立支援を図っているが、依然として障害の重度化等による生活介護施設の定員ひっ迫が見込まれており、重症心身障害児・者に対応した施設の不足が生じている。引き続き、整備を誘導するとともに、医療的ケア等に対応できる福祉人材の確保が急務である。

令和5年度予算 34,115（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

障害者の高齢化・重度化に対応するための障害児・者の日中活動の場の整備が喫緊の課題である。特に、重症心身障害児・者、医療的ケア児・者等に対応する事業所は多くの人手や予算を要するため、継続して補助事業を実施することにより、民間事業所の整備・誘導を推進していく。

事業名 **北区版 地域包括ケアシステムの構築
（高齢者あんしんセンターの機能充実）**

事業の内容（対象・手段・意図）

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、日常生活支援が包括的に提供される体制である地域包括ケアシステムの構築を北区の特性に応じて実現する。地域住民がともに支えあう地域づくりを進めるため、地域包括ケアシステム構築の中心を担う高齢者あんしんセンターの機能充実を図るとともに、医療と介護の連携を推進し、在宅療養支援体制のさらなる充実を図る。

進捗状況

地域の高齢者の生活を支える総合機関として、16か所の委託型高齢者あんしんセンターにおいて介護予防支援事業、総合相談支援事業、権利擁護事業等を実施している。令和3年度より区直営の王子高齢者あんしんセンターを高齢者総合相談窓口とするとともに基幹型地域包括支援センターに移行し、高齢者あんしんセンターの総合調整、後方支援の機能強化を行った。また、平成25年度に設置した出張窓口3か所を引き続き運営する。

事業の課題

高齢者の生活・介護へのニーズが多様化、複雑化していることから、引き続き高齢者あんしんセンターの機能充実を図り、医療・介護が連携して総合的、包括的な地域包括ケアシステムの深化を図る必要がある。

令和5年度予算 464,030（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

高齢者あんしんセンターの役割はますます重要になっており、あんしんセンターの事業評価を充実させ、質の向上を図る。

事業名 北区版 地域包括ケアシステムの構築
(介護と医療の連携推進)

中期計画番号 【007】
地域医療連携推進担当課

事業の内容(対象・手段・意図)

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、日常生活支援が包括的に提供される体制である地域包括ケアシステムの構築を北区の特성에応じて実現する。地域住民がともに支えあう地域づくりを進めるため、地域包括ケアシステム構築の中心を担う高齢者あんしんセンターの機能充実を図るとともに、医療と介護の連携を推進し、在宅療養支援体制のさらなる充実を図る。また、コミュニティソーシャルワーカーを区内3カ所目に配置する。

進捗状況

概ね計画どおりに進捗しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の事業について休止等を行った。

- ・区民啓発推進事業(令和2年度～4年度休止)
- ・摂食えん下機能支援事業(令和2年度休止)
- ・在宅療養支援研修(令和3年度及び4年度休止)
- ・顔の見える連携会議(令和2年度及び3年度休止)

令和5年度においては、コロナ禍以前と同様に、各種事業を再開する予定である。

事業の課題

国は、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進する方針を示しており、高齢者のみならず生活上の困難を抱える障害者や子ども等に対する地域包括ケアの仕組みが求められるなど、在宅療養の推進についてもその対応が求められている。

令和5年度予算 18,679 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

地域包括ケアシステムの構築については、これまで、高齢者のための仕組みづくりとして取り組んできたが、障害者や子ども等の新たな視点に取り組み、北区版地域包括ケアシステムの構築を発展させていくため、在宅療養推進会議等において、新たな課題を検討していくほか、在宅療養生活を支える基盤となる医療・介護関係者の連携(多職種連携)を更に推進していく。

事業名 北区版 地域包括ケアシステムの構築
(コミュニティソーシャルワーカーの配置)

中期計画番号 【007】
地域福祉課

事業の内容(対象・手段・意図)

複合的な課題や制度の狭間等により、既存の福祉サービスでは十分な対応ができない福祉課題を抱えた区民に対して、地域や関係機関と連携しながら解決に向けた取り組みを行うため、コミュニティソーシャルワーカーを配置する。

進捗状況

コロナ禍により、3カ所目となる滝野川地域へのコミュニティソーシャルワーカー配置を令和5年度に繰延。

事業の課題

令和4年度の相談件数は前年度とほぼ同程度の水準となった。コロナ禍が続き、地域の居場所作りの活動を活発に行うことができなかった。個別支援は複合的な課題を抱えるケースがあるが、主に「孤立・見守り」、「金銭問題」、「精神不安」に関する案件が比較的多い。また、子どもの居場所立ち上げ、外国籍住民のニーズのアセスメントなど、数値化できない活動も行った。活動件数等を集計し、報告書としてとりまとめるなど「活動内容の見える化」も進める必要がある。

令和5年度予算 21,846 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

令和5年度からは、新たに滝野川地域を加えた区内3カ所にコミュニティソーシャルワーカーを配置しており、引き続き、地域や関係機関との連携を強化し、制度の狭間で支援が届かない方のサポートを行う。また、感染症対策を行いつつ、孤立を防ぐ地域活動・居場所作りを再開して、個別課題を把握できるような地域のネットワーク形成を図っていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が住み慣れた地域で生活できるよう、認知症の方が少人数で共同生活する認知症高齢者グループホームについて必要性の検討を行う。また、地域包括ケアシステムの中核的な拠点としての役割が期待される、小規模多機能型居宅介護や中重度の要介護者や医療ニーズの高い要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を誘導する。

進捗状況

認知症高齢者グループホームは在宅サービスの多様化・充実化等による利用率の伸び悩みがあるため、既存の施設をベースに適切な需要を見込むこととしており、今後の整備については動向を注視しつつ検討していく。小規模多機能型居宅介護は、令和4年度に公募を行ったが、令和5年度も公募を行う予定。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、令和4年度に公募を行い、令和5年度中に1カ所が開設予定のため、整備費の補助について予算計上予定。また、令和5年度も公募を行う予定。

事業の課題

国の交付金および東京都の補助金を活用した事業であるため、国および東京都の動向に注意が必要となる。また、地域密着型サービスは規模が小さいため、高コスト、非効率なサービス提供となりやすいなど、経営的に難しい点が多い。さらに、都市部においては用地確保が困難である等の課題から、事業者参入による整備が進みづらい状況である。従って、用地確保や整備後の運営に関して、支援策等を講じていく必要がある。

令和5年度予算 〇 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

「(仮称)北区基本計画2024」・「(仮称)北区中期計画(令和6年度～8年度)」における策定内容とともに、今年度中に策定予定の第9期介護保険事業計画に基づき、必要な整備を進めていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

認知症の人やその家族が地域で自分らしく暮らし続けるため、認知症への社会の理解を深め、認知症があってもなくても、ともに生きる社会をめざす。認知症サポーター育成・協働、認知症カフェ等により、認知症に関する正しい知識と理解を深める普及・啓発を推進する。また、医療・介護の専門職による認知症初期集中支援チームの活動により、本人が安心して暮らせるよう、早期に適切な医療・介護・生活支援等につなぐ取組みを推進する。

進捗状況

地域での交流・啓発・相談の場である認知症カフェは、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は開催数及び利用者数は激減したものの、3年度から4年度にかけて開催・利用者数ともに増加しコロナ前の状況に近づいている(4年度は設置数29カ所、310回・2,792人)。また、区民、職域等の認知症サポーター養成講座を開催し認知症サポーター数の累計は30,541人と令和5年度末の目標値の28,000人を超過した。

事業の課題

後期高齢者の増加により、認知症を発症する人の割合もさらに増加する傾向にあり、認知症への対応は社会全体で取り組むことが求められている。コロナ禍による長引く自粛の影響は、認知症に関する普及啓発事業の開催縮小等にも繋がったが、今後とも認知症への正しい理解が促進され、早期に適切な医療・介護・生活支援等につなぐ取組みを推進していく。

令和5年度予算 47,857 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

高齢化の進展に伴う認知症の人の増加に対する支援は、認知症施策推進大綱として国をあげての戦略であり、認知症の正しい理解を深めるとともに、引き続き高齢者あんしんセンターを中心に、地域の医療・介護の専門職が連携する支援体制を推進する。

事業名 特別養護老人ホームの整備・改修

中期計画番号 【010】

地域福祉課

事業の内容（対象・手段・意図）

介護保険制度の要介護高齢者で、日常生活において常に介護が必要で在宅での適切な介護が受けられない高齢者に、入所により必要な介護サービスを提供する特別養護老人ホームの整備を誘導する。また、老朽化が進む区立特別養護老人ホームを改修する。

進捗状況

特別養護老人ホームについては、令和9年度までに1,823床の確保を目標としており、現在1,493床が整備されている。王子6丁目に整備予定の（仮称）王子みずほ165床が整備地の土壌改良工事等により遅延が生じている。区立特別養護老人ホームの改修については、上中里つつじ荘を令和2年度末～令和4年6月に実施、清水坂あじさい荘については、令和5年10月～令和6年11月に実施予定である。

事業の課題

現行基本計画では、前期分として165床の整備を予定しているが、見込んでいた王子6丁目に整備予定の（仮称）王子みずほの整備が遅れており、開設時期の見通しが立っていない。また、平成29年度に開設した民間特別養護老人ホームでは、介護職員の不足により、短期入所の開設ができていないなど、施設整備と併せ介護人材の確保が重要な課題となっている。

令和5年度予算 964,188（千円）**事業課長の方針** ➡ **維持・推進**

高齢者人口については、平成30年をピークにその後は緩やかな減少傾向となることが見込まれているが、令和14年から緩やかな増加傾向に転じ、令和23年には平成28年と同水準まで達する見込みである。また、要介護・要支援認定者数については、令和12年前後にピークとなる見込みであるため、一定程度の特養の整備は必要なものと考えている。区立特別養護老人ホームの大規模改修については、安定した施設運営が行えるよう計画を推進する。

事業名 老人保健施設・都市型軽費老人ホームの整備

中期計画番号 【011】

地域福祉課

事業の内容（対象・手段・意図）

在宅復帰をめざすためのリハビリテーションや看護等のサービスを提供する老人保健施設の整備を誘導する。また、自立した日常生活の営みに不安がある低所得高齢者の生活の場として、食事等のサービスを提供する都市型軽費老人ホームの整備を誘導する。

進捗状況

旧赤羽中学校跡地の利活用により、令和3年度において、介護老人保健施設100床の整備が完了した。後期計画分の73床については、現時点で案件はない。都市型軽費老人ホームは、前期分で2か所の整備を計画しているが、1カ所（20床）の整備計画についての相談を受け付けている。

事業の課題

介護老人保健施設は、病院での入院治療を終えた高齢者が在宅復帰することを目的とした施設であるため、医師の常駐などの条件があり、事業への参入が難しい。都市型軽費老人ホームの整備に係る都の補助事業は令和5年度末着工分までとされており、現時点で令和6年度以降の補助事業については不透明となっている。老健・都市型軽費老人ホームとも需要数を明確に見込むことが難しい。

令和5年度予算 0（千円）**事業課長の方針** ➡ **維持・推進**

高齢者人口については、平成30年がピークとなっており、その後は緩やかな減少傾向となることが見込まれているが、令和14年から緩やかな増加傾向に転じ、令和23年には平成28年と同水準まで達する見込みである。また、要介護・要支援認定者数については、令和12年前後にピークとなる見込みであるため、在宅介護の支援の充実を図る必要がある。今後については、基本計画の改定にあわせ、改めて検討する。

事業の内容（対象・手段・意図）

子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保し健全な育成を図るため、小学校内を会場とした放課後子ども総合プランの多彩な活動の展開をめざすとともに、学童クラブを必要とするすべての児童が利用できるように学童クラブの定員を拡大する。

進捗状況

放課後子ども総合プランは計画通りに進み、令和4年度以降は小学校全校で放課後子ども総合プランを実施している。

事業の課題

年少人口の増加及び学童クラブ需要の高まりによる待機児童の発生により、学童クラブの新設や定員拡大を図っているが、少人数学級の段階的な実施に伴い、普通教室の不足が懸念される学校があり、校内で専用室を確保することが困難となっている。

令和5年度予算 1,037,389（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

令和3年度に小学校全校への放課後子ども総合プランの導入が完了したことを踏まえ、放課後子ども総合プラン等検討会において、今後の運営の在り方について検討を行った。検討の結果、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる仕組みづくりを推進するとともに、学童クラブの需要増に対応するため、わくわく☆ひろばの効率的・効果的な運営に取り組んでいく。

事業の内容（対象・手段・意図）

多様な就労形態で働く保護者が、安心して子どもを育てながら働くことができるよう、病児・病後児保育、延長保育サービスの充実を図る。

進捗状況

令和3年度中に病児・病後児保育拠点2ヶ所を新規開設し、従来から指摘されていた地域バランスの偏りが解消され、区民にとってさらに利用しやすい環境が整った。
多様化する保育ニーズに対応できるように、長時間保育や病児・病後児保育等、引き続き保育サービスの充実を図っていく必要がある。

事業の課題

必要としている区民が本事業を知り、利用してもらうことができるように周知活動をおこなっていく必要がある。

令和5年度予算 335,873（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

引き続き、保護者の仕事と子育ての両立の実現に向けた支援を行っていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

乳幼児期の発達の特徴を踏まえた豊かな保育を展開するために、保育所等職員の資質・専門性を高められるよう研修の充実を図るとともに、利用児童及び保護者等の安全・安心を確保するため、事故防止や保育士支援等を目的とした施設巡回指導を実施する。

進捗状況

新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら各種研修を実施した。
施設巡回指導については私立認可園及び地域型保育事業の全施設を訪問することができた。

事業の課題

研修で学んだことや施設巡回指導における助言等を園内にフィードバックし、日頃の保育に有効に活かし、保育の質の向上を図っていく必要がある。

令和5年度予算 2,230 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

職員の資質や専門性を高め、保育の質の向上を目指し、様々な研修を計画・実施していく。
また、施設巡回指導も引き続き実施していき、保育士支援を行っていく。

事業名 **産前産後サポート事業**

(産前産後セルフケア講座・産後ケア事業・産後ショートステイ事業)

事業の内容（対象・手段・意図）

産前産後期の心身の疲労や育児不安が軽減できるよう、出産前後の女性を対象に、身体のケアと孤立感軽減を図る講座を行う。また、産後の休養の場を提供するとともに育児技術の習得支援を行う。さらに、ヘルパーの派遣により、日常的な家事援助に加え、おむつ交換や沐浴の介助などの育児支援を行う。

進捗状況

①産前産後セルフケア講座
児童館・子どもセンターを会場に年間45回実施の計画であるが、新型コロナウイルスの影響で令和2年度から休止が続いており、代替として動画配信を実施している。
②産後ケア事業
ニーズが非常に高く、実施施設の拡大等に努めた結果、大幅な利用増となっている。
③産後ショートステイ事業
ニーズが非常に高く、実施施設の拡大等に努めた結果、大幅な利用増となっている。

事業の課題

①産前産後セルフケア講座
対象者等が国の産前産後サポート事業のガイドラインに合致していない。新型コロナウイルスの関係で長い間休止が続いており、再開にあたっては、事業主管課も含め、根本的な見直しが必要である。
②③産後ケア事業・産後ショートステイ事業
ニーズが非常に高い事業であり、利用日数の拡大要望等が数多く寄せられている。他自治体の状況等を踏まえ、検討していく必要がある。また、事業規模が拡大しており、委託事業者の質の向上にも取り組んでいく必要がある。

令和5年度予算 58,097 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、引き続き利便性の向上について検討していく必要がある。

事業名 **産前産後サポート事業** 中期計画番号 【017】
(安心ママパパヘルパー事業) 子ども家庭支援センター

事業の内容(対象・手段・意図)

産前産後期の心身の疲労や育児不安が軽減できるよう、出産前後の女性を対象に、身体のケアと孤立感軽減を図る講座を行う。また、産後の休養の場を提供するとともに育児技術の習得支援を行う。さらに、ヘルパーの派遣により、日常的な家事援助に加え、おむつ交換や沐浴の介助などの育児支援を行う。

進捗状況

【安心ママパパヘルパー事業】
令和2年度から産前産後の不安定な時期にある母親をサポートする専門支援員(産後ドゥーラ)による支援を開始するとともに、令和3年度からは3歳未満の多胎児家庭の支援を開始した。

事業の課題

利用状況等を注視し、産前産後の保護者を支援するメニューの充実や需要に対応するヘルパーの確保について検討する必要がある。

令和5年度予算 11,150 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

産後家事・育児支援事業の周知を強化し利用の促進を図るとともに、メニューの充実や需要に対応するヘルパーの確保について検討し、産前産後の保護者への支援を推進する。

事業名 **妊娠期から子育て期の切れ目ない支援** 中期計画番号 【018】
(子育て世代包括世代支援センター事業・はびママたまご面接) 健康推進課

事業の内容(対象・手段・意図)

子育て世代包括支援センター事業では、妊娠届を提出した妊婦に対し、妊娠中の様々な不安を軽減するため、保健師等が「はびママたまご面接」を実施し、相談や支援プランの策定を行うとともに、生後6カ月までの子どもと保護者に対し、育児の不安を軽減するため、子ども家庭支援センターや児童館・子どもセンターで「はびママひよこ面接」を実施する。また、システムを活用して相談体制の充実を図り、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を推進する。さらに、ショートステイ事業の充実により、子育て期の保護者の負担軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを進めていく。

進捗状況

通訳システムやオンライン面接の導入など、面接を受けやすい環境整備に取り組んだ結果、令和元年度は79.5%であった面接を受けた妊婦の割合が、令和4年度は95.8%まで上昇した。

事業の課題

利便性をさらに向上させるため、はびママたまご面接の実施場所を、より一層増やしていく必要がある。

令和5年度予算 32,564 (千円)

事業課長の方針 → 拡充

引き続き面接を受けやすい環境整備に取り組み、面接実施率の向上と要支援者の早期把握に努めていく。

事業名 **妊娠期から子育て期の切れ目ない支援
(はびママひよこ面接)**

中期計画番号 【018】
子ども家庭支援センター

事業の内容(対象・手段・意図)

子育て世代包括支援センター事業では、妊娠届を提出した妊婦に対し、妊娠中の様々な不安を軽減するため、保健師等が「はびママたまご面接」を実施し、相談や支援プランの策定を行うとともに、生後6カ月までの子どもと保護者に対し、育児の不安を軽減するため、子ども家庭支援センターや児童館・子どもセンターで「はびママひよこ面接」を実施する。また、システムを活用して相談体制の充実を図り、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を推進する。さらに、ショートステイ事業の充実により、子育て期の保護者の負担軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを進めていく。

進捗状況

はびママひよこ面接については、子ども家庭支援センター及び子育て相談事業を実施している児童館・子どもセンター(12館)で面接を実施している。令和3年度からは里帰り出産等で来館困難な方を対象にオンライン面接を開始した。また、ショートステイ事業については、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、職員や子どもの動線に配慮するなどの対策を講じながら事業を実施し、昨年度比137%の実績となった。

事業の課題

はびママひよこ面接については、面接を受ける保護者の割合を増やしていくとともに、実施場所を含め面接を受ける保護者の利便性の向上を図る必要がある。また、ショートステイ事業については、利用状況等を注視し、支援メニューの充実や困りごとを抱えた保護者への支援について検討する必要がある。

令和5年度予算 29,775 (千円)

事業課長の方針 **➡ 拡充**

はびママひよこ面接の実施場所を全ての児童館・子どもセンターに拡大し、面接を受けやすい環境整備に取り組むことで面接実施率の向上を図る。また、ショートステイ事業の支援メニューの充実を図り子育てしやすい環境づくりを推進する。

事業名 **子どもの未来応援プロジェクトの推進**

中期計画番号 【019】
生活福祉課

事業の内容(対象・手段・意図)

未来を担う子どもたちが、生まれ育った環境にかかわらず、自分の将来に夢と希望をもって健やかに成長・自立できるように、子どもの居場所づくりや学習支援事業等、区民やNPO・ボランティア団体等と連携した多岐に渡る支援を推進するとともに、地域社会全体で見守り、ささえるネットワークづくりを支援する。また、多くの課題を抱えるひとり親家庭等の孤立防止を図るための相談事業等を推進する。

進捗状況

コロナ禍により、令和2年度1教室新規開設が延期となっていたが、令和4年6月田端教室開設、令和4年9月に浮間教室を開設した。

事業の課題

実施主体となる地域のボランティア団体の意向などにより、定員に限りがあり、支援を希望する子どもたちが必ずしも利用できないこともある。

令和5年度予算 15,759 (千円)

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

委託先の社会福祉協議会等と緊密に連携をし、支援の必要な子どもたちがより多く利用できるよう、必要に応じ事業内容の精査も行いながら、進めていきたい。

事業名 **児童虐待未然防止事業**

中期計画番号 【020】

子ども家庭支援センター

事業の内容（対象・手段・意図）

児童虐待の相談対応件数が増加する中、専門相談の充実、養育支援訪問事業の推進、関係機関との連携強化、児童相談システムの導入により、相談や通告等に適切に対応できる体制を整備し、虐待の発生予防から早期発見、早期対応、再発防止の取組みを進める。

進捗状況

令和2年度に外国籍家庭対応のため弁護士相談や専門相談（心理）を拡充するとともに、警視庁との児童虐待対応に係る協定締結を踏まえ、日頃の児童虐待対応の連携に加え、オレンジリボンキャンペーン等の周知啓発や職員研修等を実施し連携を強化した。また、令和3年度に児童相談システムを導入したことで効率的なケース管理を実施することができた。

事業の課題

引き続き、増加する児童虐待対応件数に対応できる体制を整えるとともに、複雑・多様化する相談内容に対応できる職員の専門性の向上を図る必要がある。

令和5年度予算 13,898（千円）

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

増加する児童虐待対応件数に対応できる体制を整えるとともに、将来の児童虐待件数の予測を踏まえ、適切な職員体制を整える。また、ヤングケアラー等の新たな課題にも対応できる体制を整える。

事業名 **児童相談所等複合施設の整備**

中期計画番号 【021】

児童相談所開設準備担当課

事業の内容（対象・手段・意図）

児童福祉法等の一部改正により、特別区が、児童相談所を設置できるようになったことを踏まえ、児童相談所・一時保護所の整備とあわせて、子ども家庭支援センター、さくらんぼ園（現児童発達支援センター）、教育総合相談センター等、子どもに関する総合的な相談拠点を一体的に整備し、児童相談行政のさらなる充実・強化を図る。

進捗状況

児童相談所等複合施設の整備に向けて基本設計・実施設計に取り組むとともに、児童相談所と複合施設の各相談機能との連携や組織、運営体制等の具体的な検討を行い、運営指針（中間まとめ）の作成を行った。また、整備予定地については、旧赤羽台東小学校跡地の校舎等の解体工事後、地盤調査を実施した。

事業の課題

児童相談所を開設した先行区の課題等の情報を収集するとともに、人員配置や組織体系等の北区の課題については、関係部署等で検討し今後策定予定の複合施設の運営指針等に反映する必要がある。

令和5年度予算 184,661（千円）

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

令和8年度の児童相談所等複合施設開設に向けて、実施設計に取り組むとともに、複合施設の運営等を定めた運営指針を策定する。その後、策定した運営指針を基に国や東京都と開設協議を行う。また、児童相談所の開設に向けた職員の育成・確保については、福祉職や心理職等の新規・経験者採用を実施するとともに、区職員を東京都、先行区及び近隣市の児童相談所へ派遣し育成していく。

事業名 **社会的養護を必要とする子どもへの支援**

中期計画番号 【022】

子ども家庭支援センター

事業の内容（対象・手段・意図）

さまざまな事情で家族と暮らせない子どもを、自分の家庭に迎え入れ養育する里親制度を普及啓発するとともに、その子どもたちが適切な養育環境で育ち、社会へ巣立つ際に自立した社会人として生活できるよう、自立援助ホームや施設退所後の支援のしくみを構築することにより、社会的養護を必要とする子どもたちを支援する。

進捗状況

里親制度については、子ども家庭支援センターにおいて相談日を設けるとともに、養育家庭体験発表会を実施し普及啓発に努めている。乳児院や自立援助ホーム等の社会的養護については、児童相談所の開設に向けて他区の状況を注視し検討している。児童養護施設退所後の支援については、国や都の支援拡充策を注視し、区として実施する事業について区内児童養護施設等と協議し検討している。

事業の課題

乳児院や自立援助ホームは、児童相談所の開設に向けて他区の状況を注視し検討する必要がある。また、児童養護施設退所後の支援については、国や都の支援拡充策を注視し、区としてできる支援を区内児童養護施設等と協議し検討する必要がある。

令和5年度予算 117 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

里親制度については、引き続き普及啓発を実施する。自立援助ホーム等の社会的養護は、児童相談所の開設に向けて他区の状況を注視し検討する。児童養護施設退所後の支援については、国や都の支援拡充策を注視し区として実施できる事業について、区内児童養護施設等と協議し検討する。

事業名 **子どもセンター・ティーンズセンターへの移行**

中期計画番号 【023】

子どもわくわく課

事業の内容（対象・手段・意図）

児童館を乳幼児親子の居場所機能を中心とする「子どもセンター」と中高生の居場所機能を担う「ティーンズセンター」に移行する。

進捗状況

「児童館のあり方に関する基本方針（平成25年3月）」「子どもセンター事業計画（平成26年8月）」及び「子どもセンター・ティーンズセンター配置方針（平成26年8月）」に基づき、児童館を順次子どもセンターへ移行してきた。
子どもセンター 6か所
ティーンズセンター 1か所（子どもセンター併設）

事業の課題

北区放課後子ども総合プランの小学校全校導入により、小学生の安全・安心な活動場所が各小学校で確保されたことに伴い、児童館が担うべき機能を再構築する必要がある。また、コロナ禍により検証が進んでいない中高生世代への対応については、引き続き、浮間子ども・ティーンズセンターや各館の中高生タイム等の効果・課題等を踏まえた検討が必要である。

令和5年度予算 0 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

令和3年度に小学校全校への放課後子ども総合プランの導入が完了したことを踏まえ、放課後子ども総合プラン等検討会において、今後の児童館・子どもセンターが担うべき機能について検討を行っており、引き続き、子どもセンター化に向け区議会や関係者への説明・合意形成を経ながら、既存の児童館（14施設）を子どもセンターへ移行し、区内全域で「乳幼児親子の居場所機能」「相談・支援機能」を充実していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

高齢者、障害者をはじめ、だれもが便利で安全に移動や施設の利用ができるようにするため、バリアフリー基本構想（全体構想・地区別基本構想）で定めたバリアフリー化施策を推進する。

進捗状況

新型コロナウイルス感染症の影響により協議会を書面開催及びオンライン開催の併用としていたが、今後も多様な開催方法を目指していく。また、各事業者は事業推進に向けた取組みを行う必要がある。

事業の課題

大規模改修時の対応や予算化が難しい状況が続くことが想定されるが、関係機関との円滑な協議など、事業推進に向けた取組みの展開等が必要である。

令和5年度予算 5,954（千円）

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

バリアフリー水準の段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）のため、利用者や各種障害者団体の意見を取り入れたハードとソフトの整備を施設設置管理者に促していきます。

事業の内容（対象・手段・意図）

障害の有無にかかわらず、だれもがお互いを尊重し、支えあえる共生社会を実現するため、障害者週間にあわせたイベント開催等による理解促進に向けた取組みのほか、NTC など北区ならではの資源を生かし、JSC（日本スポーツ振興センター）等の関係機関との連携により、こころのバリアフリーを推進する。また、共生社会の実現に不可欠な、障害特性に配慮した情報バリアフリーを推進する。

進捗状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2～4年度はこころのバリアフリー関連イベントを休止した。令和2年4月に「東京都北区手話言語の確立及び障害特性に応じた意思疎通の支援に関する条例」が施行された機会を捉え、条例の普及啓発リーフレットを配布するとともに、災害時などに障害者が円滑に意思疎通を図れるよう、話し言葉に代わるツールとしてコミュニケーション支援シートを作成、配布している。

事業の課題

令和3年度に実施した「北区民意識・意向調査」の結果では、区民が差別や偏見が身近にあると感じる事項として、「障害の有無に関すること」は「国籍の有無に関すること」に次いで多い状況であり、区民及び事業者に対して、偏見や理解不足の解消に向けた更なる取組みを進める必要がある。また、令和4年5月に「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が施行されたことに伴い、障害者の意思疎通の支援及び情報保障の取組みを更に推進する必要がある。

令和5年度予算 19,093（千円）

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

「北区手話言語の確立及び障害の特性に応じた意思疎通の支援に関する条例」に加え、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の趣旨も踏まえ、障害の特性に応じたコミュニケーション手段が利用しやすい環境の構築のために、引き続き事業を推進していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

中小企業の生産性の向上や製品・サービスの高付加価値化を支援するため、経営全般、販路拡大等の相談を一体的に行うワンストップ相談窓口のさらなる充実・強化が必要である。そのため、売り上げ拡大につながる中小企業の強みを生かした具体的な提案を行い、積極的な支援を伴走型で行う「f-Biz（エフビズ）モデル」の相談窓口を設置する。

進捗状況

これまでの検討を経て、「f-Bizモデル」による相談窓口の設置ではなく、ステップ1（令和5年度～）とステップ2（令和9年度～）の2段階で経営相談総合窓口を見直す方向で検討を進めることとした。令和5年度からは、効果的かつ事業者に寄り添った総合的な支援を行うため、ビジネスアドバイザーを配置する。合わせて、税理士による税務相談を追加し、体制の充実を図る。

事業の課題

ステップ2（令和9年度～）に向けて、北とびあの大規模改修を見据え、区内支援機関等と連携した効果的・効果的な相談窓口のあり方を検討する必要がある。

令和5年度予算 21,495（千円）

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

引き続き、北とびあ改修後を見据えた経営相談総合窓口のあり方を検討し、区内支援機関との連携を強化しながら、相談体制の見直しを検討する。

事業の内容（対象・手段・意図）

若者・高齢者・女性等の就労を支援するため、ハローワークや東京しごと財団等の関係機関と連携を図り、就職面接会や各種セミナーの開催を通して就職活動を支援する。また、中小企業を中心に深刻化している人手不足に対応するため、関係機関とともに区内中小企業の人材確保の支援に取り組む。

進捗状況

中小企業の人材確保支援は、コロナ禍により令和3年度に引き続き、4年度も休止した。若者、高齢者、女性向けの就労セミナーは予定どおり実施している。

事業の課題

コロナ禍により休止していた中小企業人材確保支援事業を令和5年度より再開する。開始した令和2年度はコロナ禍だったため、募集や事業の推進に苦労した。令和5年度が本格的に事業をする実質的な初年度である。よって、事業のノウハウがないため、事業者にとって効果的な事業になるよう試行錯誤しながら進める必要がある。

令和5年度予算 3,169（千円）

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

引き続き、セミナーの開催等を通して、シニア向け、女性向け等の就労支援事業を推進していくとともに、令和5年度に再開する中小企業人材確保支援事業を効果的に実施していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

潜在的創業者のモチベーションを喚起するため、創業へのチャレンジ環境の整備を行う。また、地域の特性を踏まえたコミュニティビジネスを推進するとともに、コミュニティビジネス創業支援ネットワークを拡充する。さらに、起業家サロン事業や創業支援施設整備・運営費補助事業を実施するなど、インキュベーション機能を拡充する。

進捗状況

令和3年度から起業家育成プロジェクトとして起業セミナーやビジネスプランコンテスト、コミュニティビジネス支援等を一体的に2カ年単位のプロジェクトとして推進し、コミュニティビジネス創業支援ネットワークでは、コミュニティビジネス事業者による個別相談及びセミナーを実施した。インキュベーション機能の拡充では、学識経験者等を交えて創業支援機能の強化策について検討を行った。創業の促進を図るため、引き続き創業チャレンジ環境の整備を推進する。

事業の課題

起業家育成プロジェクト、コミュニティビジネス創業支援ネットワーク参加者を創業するまで継続して支援するため、事業周知や創業支援機能の強化を図る必要がある。

令和5年度予算 12,187 (千円)

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

兼業・副業に関する規定の緩和やコロナ禍による新しいキャリアの模索など創業ニーズが高まっていることから、今後も本事業を推進する。また、創業比率を高めるため、インキュベーション機能の拡充を図る。

事業の内容（対象・手段・意図）

渋沢栄一翁をテーマとした飛鳥山周辺魅力発信プロジェクトや産業遺産観光プログラムの開発、旧醸造試験所第一工場活用イベント等を実施し、北区ならではの特徴ある観光資源を磨き上げ、北区観光の顔をつくる。そして、磨き上げた観光資源をつなぎ合わせる観光ルートの開発等により回遊観光を促進する。また、東京北区観光協会との連携のもと、オール北区の体制で、区内外への北区観光の魅力発信に取り組む。

進捗状況

令和4年度には、東京北区観光協会との連携のもと、おみやげ館の運営継続を支援し、区内観光産業の振興に努め、飛鳥山公園を北区観光の顔としてPRした。また、同協会との連携により、北区近代化産業遺産や回遊観光情報等の北区観光の魅力発信に取り組んだ。

事業の課題

新型コロナウイルス感染症の影響が残る中で、おみやげ館の運営継続や情報発信等により地域の観光的魅力向上と観光交流の促進を図った。新一万円札の肖像が渋沢栄一になる2024年に向けて、引き続き観光受入れ準備と観光産業の支援を行っていく必要がある。

令和5年度予算 30,405 (千円)

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

引き続き、各事業の実施を進め、来街者の増加及び観光関連事業者の支援につなげていくよう、北区観光の魅力向上に寄与する取組みを推進する。

事業の内容 (対象・手段・意図)

AI、ロボット、IoT等の先端技術の活用や販路の拡大・開拓等、新たな事業展開に向けた企業の取組みを支援することで、ものづくり企業の競争力強化を図る。また、産学連携や企業同士の交流・連携を促進することで、製品の付加価値化や技術開発を支援する。

進捗状況

計画事業は概ね順調に進捗している。新製品・新技術開発支援事業については毎年安定した申請件数を保っている。産学連携研究開発支援事業については新型コロナウイルス感染症の影響で大学活動が停滞したことにより予定件数を下回っている。先端技術活用推進事業については予定件数を下回っているものの、補助上限額を増額するなど柔軟に対応しながら進捗している。

事業の課題

計画事業は概ね順調に進捗しているが、コロナ禍・材料不足など世界的なマイナス影響により新たな技術開発に消極的になっている中小企業が多い。こうした企業に対し、より活用しやすく魅力的な支援が必要である。

令和5年度予算

20,913 (千円)

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

区内中小企業の生産性向上や製品の付加価値化を促進するため、事業者のニーズを踏まえながら、引き続き新製品・新技術開発支援事業や産学連携研究開発支援事業、先端技術活用推進事業などを推進していく。

事業の内容 (対象・手段・意図)

ものづくり企業の製品、食品等を「北区ブランド」として選定・PRするとともに、北区ブランドを中心とした体験型PR(工場見学、伝統工芸・ものづくり体験等)を実施することで、北区産業のさらなる活性化を図る。

進捗状況

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業を延期している。本事業開始に向け、区内事業者及び既にブランド事業を立ち上げている他区へのヒアリングを基に検討を行い北区ブランド事業の骨子案を作成した。5年度はアドバイザーを加えて具体的な事業内容の検討を進める。

事業の課題

「北区ブランド」を新たに創設し、区内外に広く発信していくためには、新製品の開発やすでにある製品を、企業ブランド品として価値を高めていく必要がある。販路拡大も含め、多くの企業が申請し得るようなブランド認定制度を構築する必要がある。

令和5年度予算

0 (千円)

事業課長の方針 **➡ 拡充**

令和6年度の事業開始に向けアドバイザーと契約し、認定対象や基準、認定後の効果的なPR等について検討を進める。

事業の内容（対象・手段・意図）

将来の商店街のリーダーや若手事業者の育成を促進するため、個店の売上増加や顧客開拓などにつながる実践的な講座や、個店同士が連携して取り組む商品開発やサービスの提供への支援などの個店の魅力づくりに向けた取組みを推進し、商店街を構成する意欲ある個店の魅力を高め、経営基盤の安定化や商店街の新たな魅力づくりにつなげる。

進捗状況

「個店の売上アップ実践講座」は、新型コロナウイルス感染症のため1年延期し令和3年度から事業を開始。50名の定員に対して、第1回（令和3年度）は42名、第2回（令和4年度）は40名が参加。
 「個店連携支援事業」は、令和2年度は実施事業がなく、令和3年度は1件、令和4年度は4件に留まった。
 「北区まちなかゼミナール」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、オンライン講座を実施するなど毎年実施し、第5回（令和2年度）は161名、第6回（令和3年度）は285名、第7回（令和4年度）は495名が参加するなど回復傾向にある。

事業の課題

令和2年度以後、コロナ禍の影響によりイベントの実施が困難な状況にあり、個店連携支援事業の申請件数は激減した。令和4年度以後は回復基調にあり、今後の申請件数の増加を図っていく。個店の売上アップ実践講座は実施が1年遅れたが、令和4年度アンケートでは売上増加した参加者が83%に上り、受講した個店間の連携も生まれるなど副次的効果も生まれた。リピート率が高く、新たな参加者を開拓していくことが課題。

令和5年度予算 9,103 (千円)

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

引き続き各事業の実施を進め、将来の商店街のリーダーや若手事業者の育成を図り、個店の経営基盤の安定化や商店街の新たな魅力づくりにつながるような取組みを推進する。

事業の内容（対象・手段・意図）

重点評価シート参照

進捗状況

重点評価シート参照

事業の課題

重点評価シート参照

令和5年度予算 _____ (千円)

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

重点評価シート参照

事業の内容（対象・手段・意図）

地域住民相互の交流及び自主活動を行う場である町会・自治会会館について、建設及び改修、耐震診断の一部を助成する。また、町会・自治会の運営支援のための講座開催や、専門家によるアドバイザー支援を行う。

進捗状況

地域住民相互の交流及び自主活動を行う場である町会・自治会会館について、建設及び改修、耐震診断の一部を助成を実施。

事業の課題

改築、増築、改修が不可能な場所（JR高架下や公園内等）に建築されている会館の取扱いについては、引き続き適切に整理していく必要がある

令和5年度予算 25,000（千円）

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

今後も、町会・自治会の要望を聞きながら、コミュニティ施設の充実を推進していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

地域コミュニティ活動の拠点施設として、桐ヶ丘地区に区民センターを整備する。

進捗状況

区民センター内に整備する施設について、関係課とのこれまでの調整を踏まえ、令和5年度に整備方針を策定する。

事業の課題

高齢化率の高い桐ヶ丘地区に区民センターを整備するにあたり、区民ニーズに合わせた複合施設の在り方を分析する必要がある。また、周辺のまちづくりと合わせ、幅広い区民に利用される施設が求められている。

令和5年度予算 0（千円）

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

多様化する区民ニーズに合わせた施設整備が求められており、幅広い区民に利用される施設となるよう今後も推進していく。

事業名 **文化芸術活動の推進**

中期計画番号 【036】

文化施策担当課

事業の内容（対象・手段・意図）

北区の文化資源の魅力を幅広く区内外へ発信することや、文化芸術活動における区と区民との連携、文化団体同士等の連携を図ることにより、北区の文化芸術活動を促進する。
また、高齢者や障害者、ファミリー世帯、外国人等も含めた多様な人々が、文化芸術活動に取り組めるよう支援を行う。

進捗状況

新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び感染症防止の観点から一部中止としたものもあるが、多様な人々が身近に文化芸術に触れる機会を提供することができた。

事業の課題

昨年度よりも回復傾向ではあるが、コロナ禍により、一部事業を中止せざるをえなかった。

令和5年度予算

30,137（千円）

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

引き続き区民等の文化芸術活動を推進させていく。

事業名 **（仮称）芥川龍之介記念館の整備**

中期計画番号 【037】

文化施策担当課

事業の内容（対象・手段・意図）

芥川龍之介の名を冠し業績を顕彰する施設として、日本で初となる、（仮称）芥川龍之介記念館を開設し、文学界に残した多大な功績を称えるとともに、田端文士村記念館を拠点とする田端地区及び滝野川エリアにおける文化のまちづくりを推進する。

進捗状況

令和2年度に基本設計・実施設計完成。
令和3～4年度、建設予定が、コロナ禍により延期。
その後は展示用資料の収集・作成を実施し、開館準備をしている。

事業の課題

建築工事等の人件費、材料費等の高騰が懸念される。またより多くの人々に応援されるようなクラウドファンディングの仕組みを検討する必要がある。

令和5年度予算

28,151（千円）

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

早期開館に向けて、令和6年度はクラウドファンディングの実施、記念館の建設工事に着手し、令和8年度早期の開館を目指す。

事業名 **ドナルド・キーン氏の功績を生かした特色ある文化
事業の展開**

中期計画番号 【038】

文化施策担当課

事業の内容（対象・手段・意図）

北区西ヶ原に40年以上居を構え、平成31年2月に逝去された北区名誉区民である日本文学研究者ドナルド・キーン氏の原稿や書簡等の資産を保存・活用し、キーン氏の功績と北区とのつながりを広く発信する。このことを通じて区民の北区に対する愛着や誇りを醸成するとともに、北区への興味・関心の喚起による交流人口の創出や次代への文化教育等の推進をめざす。

進捗状況

- ・ドナルド・キーン生誕100年記念事業「キーン先生との再会」と題して4会場での展覧会と講演会を実施
- ・ドナルド・キーン氏蔵書整理・調査プロジェクトスタート

事業の課題

ドナルド・キーン記念財団より、蔵書等の保管場所の提供、ドナルド・キーン記念館の建設の要望が来ているため、関連する課と協議し、区の方針を決めていく必要がある。

令和5年度予算 13,414（千円）

事業課長の方針 → 維持・推進

今年度はドナルド・キーン氏と北区のつながりを区内外へ広く発信、来街者が増えるような事業を展開する。

事業名 **北とびあの改修**

中期計画番号 【039】

大規模区民施設整備担当課

事業の内容（対象・手段・意図）

産業と文化・芸術活動の拠点として充実を図るとともに、利用者ニーズにあわせ、多くの人々に親しまれる施設をめざし、だれもが安全かつ快適に利用できるよう、北とびあの施設全体を改修する。

進捗状況

令和4年3月に策定した「北とびあ改修基本計画」を踏まえ、令和4年度には基本設計・実施設計業務に着手した。令和7年度から2か年の休館を伴う改修期間に入り、令和9年4月リニューアルオープンを目指す。令和5年度は、公共施設の有効活用を目指したマスターリース方式でのテナント事業化の検討にあたり、「サウンディング型市場調査」を実施するほか、一時移転業務に着手するとともに、設計業務を計画どおり進捗させる。

事業の課題

北とびあは、延面積35,000㎡を超える大型複合施設であり、老朽化した設備の更新、バリアフリーへの対応、通信環境などの技術革新への対応、音響や照明・客席などホール機能の向上等、解決すべき課題が多い。

令和5年度予算 102,703（千円）

事業課長の方針 → 維持・推進

計画通り改修を実施するため、区民や施設利用者の満足度向上や地域ニーズに対応しながら、基本設計・実施設計業務を着実に実施する。

事業の内容（対象・手段・意図）

地域の重要な財産である中里貝塚を、教育・観光等の資源として次世代に伝えるため、令和元年度末策定の中里貝塚保存活用計画に基づいた保存と管理を行い、観光も視野にいれた整備を実施する。

進捗状況

令和4年度は史跡中里貝塚保存整備委員会を設置し、整備基本設計を策定した。令和5年度は整備実施設計を年度末に策定する予定。

事業の課題

令和5年度に整備実施設計を策定し、以後、工事を経て完成となるが、体験型の施設として、貝塚の貝層や当時の環境が実感できるとともに、現地で縄文時代にちなんだ様々な体験学習ができるよう如何に準備を進めるかが課題である。

令和5年度予算 14,986 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

完成に向けて具体的な実施設計を策定し、現地において「貝塚」が実感できるような体験型の施設として整備を進める。

事業の内容（対象・手段・意図）

人生100年時代を迎える中、文化センター等で行う学習活動には、高齢者が主体的に参加しており、学んだ成果を地域へ発信し、学びの輪を広げ、社会貢献の場を求めている参加者も多い。こうした現状を踏まえ、「リカレント教育」の視点も盛り込みながら、学んだ知識や体験を地域活動につなげ、社会に還元するしくみをつくる。

進捗状況

コロナ禍により事業の実施を繰延し、事業内容については委託予定先である文化センターと実施について検討し、一部試行実施した。

事業の課題

コロナ禍より事業実施の具体的な検討が困難であった。次年度以降の本格実施に向けて、既存事業の中でも事業の趣旨を実現していくことを検討する。

令和5年度予算 0 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

関係課と連携しながら具体的な事業の検討するとともに、一部試行を進めていく。

事業名 桐ヶ丘体育館の改築

中期計画番号 【042】

スポーツ推進課

事業の内容（対象・手段・意図）

区民に多様なスポーツ活動の場を提供するため、都営桐ヶ丘団地再生計画にあわせて、桐ヶ丘体育館の改築を行う。

進捗状況

都営桐ヶ丘団地の建替計画の進捗を注視しながら、改築に向けた課題について検討を行った。

事業の課題

都営桐ヶ丘団地の建替計画の進捗にあわせて、改築方策を検討していく必要がある。

令和5年度予算 〇（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

改築方策について検討していく。

事業名 スポーツ施設の整備

中期計画番号 【043】

スポーツ推進課

事業の内容（対象・手段・意図）

区民に多様なスポーツ活動の場を提供し、健康づくりに役立つよう、スポーツ施設の整備を推進する。老朽化した滝野川体育館の大規模改修及び北運動場の再整備等を行い、利用者に安全で快適なスポーツ活動の場を提供するとともに、施設稼働の効率化を図る。

進捗状況

・滝野川体育館の大規模改修
新型コロナウイルス感染症の影響により、計画を繰り延べしていたが、令和4年度に検討部会を2回、ワーキンググループを2回開催し、改修スケジュールや工事手法等について検討を行った。
・北運動場グラウンドの再整備
（仮称）都の北学園の改築に伴い、神谷中学校校庭の代替地として、北運動場を授業等で利用しているため計画を繰り延べしている。
・豊島ブロックスポーツグラウンド整備
令和5年8月に整備工事完了を予定しており、令和5年9月から豊島五丁目グリーンスポーツ広場を開設する。

事業の課題

・滝野川体育館の大規模改修
防災機能における地域内輸送拠点としての役割を担っているため、大規模改修により閉館期間が生じる場合は、代替拠点の検討が必要である。
・北運動場グラウンドの再整備
（仮称）都の北学園改築工事の進捗を踏まえ、再整備時期等を検討する必要がある。

令和5年度予算 46,461（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

引き続き、スポーツの場の整備を維持・推進していく。

事業名 「トップアスリートのまち・北区」
推進プロジェクト

中期計画番号 【044】
スポーツ推進課

事業の内容（対象・手段・意図）

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に創出された、人やモノ、文化等のレガシーを活用し「トップアスリートのまち・北区」を推進する。関係団体や地域、庁内等のメンバーで構成されたトップアスリートのまち・北区推進協議会において、事業案や協議事項について、オール北区で取り組む。また、オリンピック・パラリンピック関連イベントやJOCオリンピック教室等を引き続き実施する。

進捗状況

トップアスリートのまち・北区推進協議会は2回→1回に減となった。また、ハンガリー交流事業については、コロナ禍により選手団の来日がなくなり中止となった。

事業の課題

トップアスリートのまち・北区推進協議会は、東京2020大会後の協議内容の検討に留まり、新たな取り組みについては、十分な協議が出来なかった。

令和5年度予算 4,294（千円）

事業課長の方針 → 維持・推進

産官学が一堂に会するトップアスリートのまち・北区推進協議会を活性化し、東京2020大会のレガシーの創出、活用を図る。また、JOCオリンピック教室やオリンピック・パラリンピック関連イベントを創意工夫のもと実施し、「トップアスリートのまち・北区」を推進していく。

事業名 ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進

中期計画番号 【045】
スポーツ推進課

事業の内容（対象・手段・意図）

区民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、だれとでも、いつまでもスポーツを楽しむことができるよう、子ども、働き盛り・子育て世代、高齢者等、また、障害のある方もない方も、ライフステージや一人ひとりの状況に応じたスポーツ活動やそのための機会づくりを推進する。

進捗状況

ハートスポーツフェスタは新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度、3年度は中止し、令和4年度は延べ645名の参加があった。わくわく土曜スポーツクラブは、令和2年度、3年度は回数を縮小、4年度は7種目実施した。また、シルバースポーツ大会は、令和2年度は縮小及び中止、3年度は中止、4年度は3種目で実施した。

事業の課題

わくわく土曜スポーツクラブは令和4年度、シルバースポーツ大会は令和3年度に種目を拡充予定だったが、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により繰延べとなった。

令和5年度予算 5,537（千円）

事業課長の方針 → 維持・推進

アフターコロナへの移行を踏まえ、繰り延べとなっていた、わくわく土曜スポーツクラブ及びシルバースポーツ大会の種目の拡充を行う。

事業の内容（対象・手段・意図）

地域住民の健康・体力づくりのために、スポーツ活動の場を提供してスポーツの振興を図るとともに、区民一人ひとりの充実した生活の実現と、地域における豊かな人間関係の形成に資することを目的として、総合型地域スポーツクラブの設立を推進する。

進捗状況

新型コロナウイルス感染症の影響により事業を休止している。

事業の課題

総合型地域スポーツクラブを王子地区に1クラブの設立を目指していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を休止している。今後、事業を再開する場合でもクラブ設立の地域の機運醸成には時間を要すると考える。

令和5年度予算 71 (千円)

事業課長の方針 **➡** その他

アフターコロナへ移行したため、事業再開に向けて「北区における総合型地域スポーツクラブのあり方について（平成26年9月）」で求められている設立準備活動の中心的役割となるスポーツ推進委員協議会との調整・検討を行う。

事業の内容（対象・手段・意図）

子どもたちが確かな学力を着実に身に付け、社会的自立の基礎を養うよう、安定した学びの環境を整え、主体的・対話的で深い学びを実践できる児童・生徒の育成を図る。

進捗状況

学力パワーアップ講師・学級経営支援員の配置及び教育アドバイザーの巡回指導については目標を達成したものの、学力フォローアップ教室については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学級閉鎖等の影響もあり、目標とする実施回数を達成できなかった。魅力ある学校図書館事業のうち、読み聞かせボランティアの活用及び読書講演会の実施については、コロナ禍により休止していたが、令和5年度より再開する。その他の事業は、概ね計画どおりに進捗している。

事業の課題

コロナ禍での事業実施体制について課題がある。また、学力パワーアップ講師、学級経営支援員、学力フォローアップ教室外部指導者について、人材確保が困難になってきている。

令和5年度予算 381,471 (千円)

事業課長の方針 **➡** 維持・推進

引き続き国・都・区の学力調査の結果を分析し、確かな学力の向上、豊かな心・健やかな体の育成に取り組んでいく。また、国際化や情報化が急速に進展するこれからの時代に求められる資質・能力を育成するため、より質の高い授業を展開していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

グローバル化が加速する中、豊かな語学力・コミュニケーション能力、広い視野、異文化理解能力、日本人としてのアイデンティティ、論理的思考力等を身に付けるとともに、将来様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成を図る。

進捗状況

【中学校生徒海外交流事業】
代替交流活動：令和5年1月28日に日本とアメリカとのオンライン交流会実施。北区や日本文化の紹介等を行った。オンライン交流会の前に5回の語学研修と東京都英語村（TGG）体験を実施した。

事業の課題

国際化や情報化が急速に進展するこれからの時代に求められる資質・能力を育成するため、より質の高い授業を展開していくことが必要となっている。

令和5年度予算 225,823（千円）

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

理科大好きプロジェクトと英語・漢字・数学の検定料を補助することにより、視野と将来への選択肢を広げられるように環境を整える。
北区にゆかりのある偉人がクローズアップされる中、その存在を身近に感じ学習することで、郷土への愛着や日本人としてのアイデンティティを深める。

事業の内容（対象・手段・意図）

就学前教育・保育のさらなる充実と未就学児童を有する家庭の子育て支援を図るため、既存の区立幼稚園を区立認定こども園に移行するための検討を行うとともに設置をめざす。

進捗状況

令和2年度東京都北区立認定こども園検討委員会報告に基づき設置検討を進めてきたが、じゅうじょうなかはら幼稚園とうめのき幼稚園の令和4年5月時点の4歳児園児数が園児募集方針に定めた翌年度学級編制を行う基準を下回ったため、2園を統合・再編し令和7年4月にうめのき幼稚園の場所で新たな認定こども園を開設する方針を決定した。開設にあたり必要となる調理室や保育室を整備するため、うめのき幼稚園園舎増築実施設計に着手した。

事業の課題

認定こども園法改正により幼保連携型認定こども園に必置とされた「保育教諭」について、北区は幼稚園教諭の兼職により対応してきたが、令和6年度末に資格の特例期間終了を迎えるため、さくらだこども園の幼稚園型移行及び3歳児保育園枠の廃止に向けて、周辺の保育ニーズも踏まえて対応を検討する必要がある。また、滝野川地区は適地が見つかっていないため、当該地域のニーズを踏まえたうえで、設置の必要性も含め検討する必要がある。

令和5年度予算 14,913（千円）

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

令和7年4月の新たな認定こども園の開設に向けて、うめのき幼稚園園舎増築工事に着手するとともに、さくらだこども園の幼稚園型移行に向けた調整を行う。

事業の内容（対象・手段・意図）

改築時期を迎える学校施設について、児童・生徒の快適で安全な学校生活を実現するため、令和2年3月策定の「北区立小・中学校長寿命化計画」に基づき、順次計画的に取り組むことで、区立学校の教育環境の向上を図る。

進捗状況

概ね計画どおり進捗しており、老朽化対策及び教育環境の向上が図られた。
なお、堀船中学校の改築事業について、令和3年度の「緊急的な財源対策」により繰延べを行ったが、令和4年度から事業を再開している。

事業の課題

区立学校の約5割が、改築・リノベーション事業に未着手であり、着実に事業を推進する必要がある。

令和5年度予算 7,228,832（千円）

事業課長の方針 **➡** 維持・推進

「北区立小・中学校長寿命化計画」に基づき、引き続き、学校施設の長寿命化と教育環境の向上を図っていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

重点評価シート参照

進捗状況

重点評価シート参照

事業の課題

重点評価シート参照

令和5年度予算 _____（千円）

事業課長の方針 **➡**

重点評価シート参照

事業の内容（対象・手段・意図）

日本人と外国人が地域で相互理解を深め、ともに安心して心豊かに暮らせるよう、多言語・多文化に対応した環境づくり、国籍が異なる人を認めあう地域づくりを推進する。

進捗状況

外国人区民が生活に必要な日本語能力を身に付け、日本人区民とやさしい日本語でコミュニケーションが取れるよう、令和4年度から北区日本語教室を本格実施（令和3年度は試行実施）している。外国人区民の増加に伴い、多言語及びやさしい日本語の対応、異文化理解の促進がより一層求められる状況になっており、今後も推進していく必要がある。

事業の課題

外国人への日本語学習機会の提供、情報提供の多言語化や「やさしい日本語」による対応など、日本人と外国人がともに安心して暮らせる環境づくりへ向けた各種施策は充実してきている。しかし、外国人人口は令和6年5月に25,000人に達し、今後も増加が予測される中で、地域においては外国人のゴミの出し方などさまざまな課題が顕在化しており、多文化共生の推進やその担い手の人材育成等をより一層努めていく必要がある。

令和5年度予算 32,494（千円）

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

外国人区民の増加に伴い、情報提供の多言語化や「やさしい日本語」による対応、日本語学習や日常生活における支援の充実、異文化理解の推進が求められているため、今後も継続して推進していく。あわせて、北区多文化共生指針の策定から5年が経過することから、指針の中間評価を実施するとともに、社会情勢の変化を踏まえ、令和6年度中の見直しを目指し、指針の改定作業に着手していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

多様性社会の推進に向けた取組みの一つとして性の多様性の理解促進に向け、職員対応方針の策定や普及啓発及び相談体制の充実等の取組みを実施する。

進捗状況

＜令和4年度＞
 ◎令和2年度作成の「職員のための『性の多様性』に関する対応ハンドブック」を改定し、全職員に配布した。
 ◎令和2年度より管理職・係長級職員を対象に実施している「性の多様性に関する職員研修」の受講対象を拡大し、窓口等対応職員にも研修を受講してもらった。
 ◎性的少数者について理解や支援の意思を表す「Kita Ally」ロゴマークを作成し、職員や区民の多様な性の在り方に関する理解と知識の普及啓発に努めた。

事業の課題

現在も、性的少数者への偏見や差別が一定数見受けられることから、引き続き、性の多様性に関する正しい理解と知識を習得してもらうため、職員や区民への普及・啓発が必要である。

令和5年度予算 1,481（千円）

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

「Kita Ally」ロゴマークを活用し、区民や企業等に対しての啓発により努めていく。また、性自認や性的指向など、さまざまな悩みや問題を抱える区民等を支援するため、にじいろ電話・法律相談事業について、引き続き周知を図っていく。

事業名 **女性活躍推進事業**
(女性再就職準備セミナー)

中期計画番号【054】

産業振興課

事業の内容(対象・手段・意図)

女性一人ひとりがライフステージにあわせ能力を十分に発揮し、社会でさらに活躍するために、キャリアアップ、再就職準備、起業をテーマとしたセミナーの開催等を行う。また女性活躍推進法に基づく協議会を設置し、具体的な課題解決策を検討する。

進捗状況

子育て中の女性などへの再就職支援セミナーや個別相談会を東京しごと財団と共催して行っている。共催事業とすることで、区は会場使用料のみを負担し、効率的に事業を実施している。

事業の課題

現在は東京しごと財団との共催事業のみを行っているが、今後の国・東京都の動向や事業への参加状況、景気の動向等により、事業規模を見直す必要がある。

令和5年度予算 85 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

引き続き、セミナーや個別相談会の開催等を通して、社会で活躍したい女性向けの就労支援事業を推進していく。

事業名 **女性活躍推進事業**

中期計画番号【054】

多様性社会推進課

事業の内容(対象・手段・意図)

女性一人ひとりがライフステージにあわせ能力を十分に発揮し、社会でさらに活躍するために、キャリアアップ、再就職準備、起業をテーマとしたセミナーの開催等を行う。また女性活躍推進法に基づく協議会を設置し、具体的な課題解決策を検討する。

進捗状況

令和2年度に、北区内における女性の職業生活における活躍の推進に関する取組みを効果的かつ円滑に実施するため、北区女性活躍推進協議会を設置した。
なお、女性のさらなる活躍を推進するため、女性の活躍推進応援塾として、キャリアアップ、起業並びに就労等に関するセミナーを毎年度開催している。

事業の課題

各種講座・セミナー終了後に、受講者を次のステップにつなげていくための支援について、課題がある。
起業家支援に関しては、セミナー終了後に起業情報を提供するなどの継続的支援が必要である。

令和5年度予算 1,019 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

女性が社会のあらゆる分野で活躍する社会を実現するための環境を整備するとともに、女性一人ひとりがライフステージにあわせて能力を十分に発揮し社会でさらに活躍するために必要な取り組みを実施する。

事業の内容（対象・手段・意図）

区内の中小企業並びに一般社団法人及び一般財団法人等を対象に、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に積極的に取り組んでいる企業を支援するとともに、男性の働き方に対する意識改革に向けた啓発を実施することで、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進を図る。

進捗状況

ワーク・ライフ・バランスを普及啓発するため、毎年度、区民を対象として、「介護による離職防止」・「職場でのハラスメント防止」・「男性の育児休暇取得の推進」等様々なテーマで講演会を実施している。
 なお、令和5年度は、区民を対象とした講演会に加え、区内中小企業を対象とした講演会を開催する予定である。

事業の課題

女性・男性ともに自分らしい働き方を選択して豊かな生活を送ることができるよう、区民に対しワーク・ライフ・バランスへの意識啓発を積極的に行うことが重要である。また、ワーク・ライフ・バランスの取組を行うことが優秀な人材の確保や従業員の離職率防止につながる等、企業にとってもメリットがあることを認識してもらうため、区内中小企業等にも普及啓発する必要がある。

令和5年度予算 782 (千円)

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

ワーク・ライフ・バランスを推進するため、区民や企業に対し、「職場でのハラスメント防止」・「男性の家事・育児・介護参加」等に関する講演会を継続実施する。
 「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」は、令和4年度で事業を終了した。
 「ワーク・ライフ・バランス推進企業アドバイザー派遣事業」は、国や東京都が行う女性活躍や仕事と生活両立に関する認証取得を目指す企業を支援するために実施していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

消費者問題の知識の習得を目的とした講座及び、区内中学校・高校PTA や大学・専門学校の新入学生を対象に契約の基礎知識等を学ぶ出張講座等を実施し、成年年齢引下げに対する啓発を行う。また、人や社会・環境に配慮したものやサービスを選んで消費する「エシカル（倫理的）消費」の理念を広く普及啓発するための講座を実施する。

進捗状況

消費者講座、「エシカル（倫理的）消費」を取り上げた消費者力レベルアップ講座は計画通り実施した。「エシカル（倫理的）消費」の理念の定着に向けて、今後も継続的に講座を実施し、普及啓発を行う。また、区内高校、大学に対して出張講座を行い、成年年齢引き下げに対する啓発を行った。

事業の課題

「エシカル（倫理的）消費」を取り上げた消費者力レベルアップ講座は、他の講座と比べ参加者が少なく、実施形態を変更するなど参加者を増やす工夫が必要である。また、成年年齢引き下げに関する啓発のため、区内高校、大学等に啓発資料とともに、出張講座の案内チラシを送付し、若年層に向けた注意喚起の場を設けられるよう取り組む。

令和5年度予算 740 (千円)

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

「エシカル（倫理的）消費」の理念の定着や若年層による消費者トラブルの未然防止に向けて、今後も継続的に講座等を実施し、消費者教育や消費生活に関する情報提供に取り組む。

事業名 駅周辺まちづくりの整備促進

中期計画番号 【057】

都市計画課
土木政策課

事業の内容（対象・手段・意図）

赤羽、王子、十条・東十条、田端駅等周辺について、各拠点の地域特性に応じた機能集積を促進するとともに、北区内、各地域内での拠点機能の相互連携を促進し、「地域の拠点」「生活の中心地」として整備する。

進捗状況

以下の中期計画の各評価シート参照

【058】 【059】 【060】 【061】 【062】 【063】 【064】 【065】 【066】 【077】
【079】 【081】 【082】 【083】 【085】 【087】 【088】 【093】 【094】 【097】
【108】

事業の課題

以下の中期計画の各評価シート参照

【058】 【059】 【060】 【061】 【062】 【063】 【064】 【065】 【066】 【077】
【079】 【081】 【082】 【083】 【085】 【087】 【088】 【093】 【094】 【097】
【108】

令和5年度予算 _____ - _____ (千円)

事業課長の方針



以下の中期計画の各評価シート参照

【058】 【059】 【060】 【061】 【062】 【063】 【064】 【065】 【066】 【077】
【079】 【081】 【082】 【083】 【085】 【087】 【088】 【093】 【094】 【097】
【108】

事業名 王子駅周辺のまちづくりの促進

中期計画番号 【058】

都市拠点デザイン担当課
鉄道駅関連プロジェクト担当課

事業の内容（対象・手段・意図）

王子駅周辺まちづくりグランドデザインに定めるまちの将来像実現のため、新庁舎、JR 王子駅中央口周辺、飛鳥山公園エリアを中心とした駅周辺のまちづくりを促進する。

進捗状況

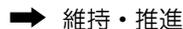
学識経験者と関係事業者、地元関係者等で構成する「王子駅周辺まちづくりガイドライン策定検討会」を設置し検討を行い、令和5年3月に王子駅周辺まちづくりガイドラインを策定した。

事業の課題

防災性の向上や交通結節機能の強化、歩行者回遊性の向上など、駅周辺のまちづくりを一体的に展開していくためには、関係事業者や関係機関との合意形成に向けた協議・調整を行いながら進めていく必要がある。また、新庁舎建設及び周辺のまちづくりに必要な道路等予定地は、国立印刷局王子工場用地の譲渡を受ける必要があり、王子工場の建替工事の進捗がスケジュールに大きく影響する。

令和5年度予算 _____ 95,812 _____ (千円)

事業課長の方針



維持・推進

王子駅周辺まちづくりガイドラインの策定を受け、都市計画決定に向けた合意形成を図るとともに、まちづくり推進体制の中心となる「(仮称)王子共創会議」の設置や、地域の課題解決や魅力向上を目的とした連携・協議のためのエリアプラットフォーム構築に向け、検討を深めていく。

事業名 赤羽駅周辺のまちづくりの促進

中期計画番号【059】

まちづくり推進課

事業の内容(対象・手段・意図)

大規模商業施設と商店街が共存する赤羽駅東口地区において、まちづくり協議会の活動支援を行うとともに、土地の合理的かつ健全な高度利用を図ることにより、一層のにぎわい創出や生活利便性の向上、災害に強いまちづくりを進めるため、民間主体による市街地再開発事業を促進する。また、まちづくりの推進に合わせて、更新時期を迎えた駅周辺の公共施設のあり方についても検討する。

進捗状況

(まちづくり協議会) 過年度に協議会がまとめた地区の「ゾーニング構想」の具現化を進めるため、地域の拠点施設の在り方等、広く意見募集する機会を設け、地域の考え方として集約することを目指し、幹事会ほか、協議会地区内の住民参加によるワークショップを実施し、令和元年度以来取り組んできた活動の成果の取りまとめを進めている。
(市街地再開発事業) 赤羽駅東口駅前では、地権者らによる組合施行の市街地再開発事業の事業化に向けた取組みが3地区で進んでいる。令和2年8月に都市計画決定を行った赤羽一丁目第一地区に続き、令和4年3月に第三地区、令和5年1月に第二地区で準備組合が結成された。
(公共施設のあり方) 更新時期を迎えた駅周辺の公共施設のあり方について、「赤羽駅東口駅前周辺地区まちづくり庁内検討会」にて再開発の動向を見据えながら、効率的・効果的な更新方法を所管関係部署と連携し検討を進めている。

事業の課題

まちづくり推進課の主体は地区住民であり、地区内の課題、まちづくりの方向性を住民同士の話し合い等により合意形成を進めながら、区と協働して進める必要がある。また、公共施設のあり方について、地域の拠点施設である赤羽小学校の教育環境の確保、各施設の特性などを踏まえたうえ、効率的な更新など幅広い検討が求められる。

令和5年度予算 373,212 (千円)

事業課長の方針 → 拡充

本年度内の組合設立に向け組合設立認可申請を予定する第一地区については、事業の確実な進捗に向け必要な支援を行っていく。あわせて、第二地区・第三地区の事業化を見据え、今後の駅周辺地区の大規模な土地利用転換を見据え、望ましい土地地用や施設整備の方針等を明らかにする「赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画」の策定に取り組む。

事業名 十条駅周辺のまちづくりの促進

中期計画番号【060】

まちづくり推進課

大規模区民施設整備担当課

事業の内容(対象・手段・意図)

十条地区まちづくり基本構想をもとに、民間活力を利用した市街地再開発事業を中心として、駅周辺地区の土地の有効利用や防災性の向上、交通機能の向上等を図る。また、再開発ビル内に、3つのコンセプト(Sports, University, Activity)をキーワードに新たなホールや十条らしい「にぎわいの拠点」となるような公益施設を整備する。

進捗状況

関係機関との調整を図るなど、再開発組合に対して必要な支援を行うことで、計画どおりに進捗している。

事業の課題

公共施設については、公衆便所や喫煙施設、交番等の設計を現在進めており、整備が予定どおり円滑に進捗するよう、関係機関等と今後協議を進めていく必要がある。また、公益施設については、今後、施設の管理運営等を見据えた指定管理の具体的な検討を進める必要がある。

令和5年度予算 8,049,156 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

公共施設及び公益施設の整備が予定どおり円滑に進捗するよう、引き続き関係機関と調整を図るとともに組合の活動を支援する。

事業の内容（対象・手段・意図）

十条地区まちづくり基本構想をもとに、民間活力を利用した市街地再開発事業や十条駅付近連続立体交差事業を進め、土地の有効利用や防災性の向上、交通機能の向上等を図る。また、再開発ビル内に、3つのコンセプト（Sports、University、Activity）をキーワードに新たなホールや十条らしい「にぎわいの拠点」となるような公益施設を整備する。

進捗状況

十条駅付近連続立体交差事業は、平成29年11月に都市計画決定、令和2年3月に事業認可を取得し、令和2年度より事業に着手している。

事業の課題

鉄道の仮線用地となる、鉄道付属街路の用地取得が必要である。
区有地を含めて、事業の作業ヤードを確保する必要がある。

令和5年度予算 8,105（千円）

事業課長の方針 → 維持・推進

用地取得や事業の推進については、地権者や地域の方々・関係者に丁寧な対応に努め、事業への協力をお願いしていく。
また、東京都やJR東日本などの関係機関に対しては、積極的な働きかけを行い、事業の早期実現を目指していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

東十条駅周辺について、老朽化した十条跨線橋の架替にあわせて、地蔵坂の改修工事及び駅周辺のバリアフリー化を実施し、「都市中心拠点」の形成と駅周辺のまちづくりを促進する。

進捗状況

令和4年度までにJR委託にて実施した影響検討の結果、費用縮減案を取りまとめ、特定財源確保からまちづくりガイドラインの作成を行っている。
また、架替に時間を要すことから東十条側へのエレベーターの先行設置に向け調査及び設計を進めている。

事業の課題

歩行者空間や跨線人道橋（仮車道）に支障する駅舎の移転や、その移転に伴う段階的な仮駅舎の設置及び電気設備など駅施設の工事費がかさむことから、概算事業費が膨大な額となる。橋梁架替に伴う補償費について特財（国費）を導入を調整中である。今後はJRとの基本協定締結をする必要がある。

令和5年度予算 0（千円）

事業課長の方針 → 維持・推進

「にぎわいの拠点」として、地域特性に応じた拠点整備を推進する。

事業名 東十条駅周辺のまちづくりの促進

中期計画番号 【061】

都市拠点デザイン担当課

鉄道駅関連プロジェクト担当課

事業の内容(対象・手段・意図)

東十条駅周辺について、老朽化した十条跨線橋の架替にあわせて、地藏坂の改修工事及び駅周辺のバリアフリー化を実施し、「都市中心拠点」の形成と駅周辺のまちづくりを促進する。

進捗状況

東十条駅周辺地区が抱える課題の解決のために「東十条駅周辺まちづくりガイドライン」の策定に向けて、令和4年度は、学識経験者、地元関係諸団体代表、交通関連事業者等を委員としたガイドライン策定検討会を設置した。
令和4年度の検討会の開催回数：1回

事業の課題

東十条駅周辺地区では、東十条駅南口周辺のバリアフリー整備、また老朽化した十条跨線橋の更新や下十条運転区跡地を含む東十条駅周辺の利活用など、まちづくりを進める上での様々な課題を抱えている。

令和5年度予算

33,858 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

東十条駅周辺地区における地域が目指すまちの将来像やまちづくりの方針等を定めた「東十条駅周辺まちづくりガイドライン」を策定し、学識経験者、地元関係諸団体、交通関連事業者等と相互に協力しながら、東十条駅周辺のまちづくりを総合的かつ戦略的に施策の推進を図っていく。

事業名 板橋駅周辺のまちづくりの促進

中期計画番号 【062】

土木政策課

事業の内容(対象・手段・意図)

板橋駅周辺について、一体的なバリアフリー化及び利便性の向上を図ることで、生活利便施設の集積・集約の誘導等を進め、「地区連携拠点」の形成や駅周辺のまちづくりを促進する。

進捗状況

駅前広場については、駅舎前の一部を除き、平成30年度に概ね完成した。

事業の課題

なし

令和5年度予算

0 (千円)

事業課長の方針 → 終了

事業名 浮間舟渡駅周辺のまちづくりの促進

中期計画番号 【063】

土木政策課

事業の内容（対象・手段・意図）

浮間舟渡駅周辺について、学校施設跡地の利活用や駅前広場空間の整備を一体的に実施することで、「地区連携拠点」の形成や駅周辺のまちづくりを促進する。

進捗状況

広場空間の整備には用地取得が必要であるが、地権者の理解が得られていない。今後、関係課とも調整しながら整備時期等について決定していく。

事業の課題

用地取得ができなければ、駅前広場空間の整備は困難となる。

令和5年度予算

〇（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

「地域の生活拠点」として、地域特性に応じた拠点整備を推進する。

事業名 浮間舟渡駅周辺のまちづくりの促進
(西浮間小学校跡地の利活用)

中期計画番号 【063】

企画課

事業の内容（対象・手段・意図）

浮間舟渡駅周辺について、学校施設跡地の利活用や駅前広場空間の整備を一体的に実施することで、「地区連携拠点」の形成や駅周辺のまちづくりを促進する。

進捗状況

旧西浮間小学校跡地は、令和3年度より、特別養護老人ホーム上中里つつじ荘及び清水坂あじさい荘の大規模改修工事に伴う備品保管場所として暫定利用している。また、滝野川第四小学校及び谷端小学校のリノベーション工事に係る物品保管場所としても暫定利用している。

事業の課題

旧西浮間小学校跡地については、平成19年3月に「学校施設跡地利活用計画」を策定したものの、計画策定から10年以上経過したことで、地域の課題や区を取り巻く環境が大きく変わっている。特に、周辺地域における児童生徒数の増加や、改正義務教育標準法の成立を受け、跡地と同一の地区にある浮間小学校および西浮間小学校において、さらなる教室確保のための取組みが必要になったことから、跡地の本格的な活用方法について、現時点で判断することが困難な状況にある。

令和5年度予算

〇（千円）

事業課長の方針 ➡ 休止

旧西浮間小学校跡地について、引続き、特別養護老人ホームの大規模改修や学校施設のリノベーション工事に係る物品保管場所としての暫定利用を行う。その後の利活用については、35人学級の完全導入を前提とした地域の教育需要の動向や、「学校施設跡地利活用計画」策定以降の社会状況の変化を踏まえたうえで検討していく。

事業名 赤羽台周辺地区住宅市街地総合整備事業の推進

中期計画番号 【064】

まちづくり推進課

事業の内容（対象・手段・意図）

UR都市機構赤羽台団地の建替え計画にあわせ、周辺の道路・公園等の公共施設の整備を行い、都市機能の更新や市街地環境の改善、良質な都市型住宅の供給を推進する。

進捗状況

まちづくり課題解決及び地区のゲートウェイ空間形成を図るため、北区とUR都市機構で土地譲渡の共同公募を行い、土地譲渡先事業者（譲受人）を決定し、令和5年3月に土地の引渡しを行った。区画道路4号は令和5年6月に供用開始し、区画道路3号は令和6年度末までの再整備を予定している。

事業の課題

団地建替え事業の進捗にあわせて道路・公園等を計画的に整備し、都市基盤の強化や防災性の強化とともに、まちにうるおいをもたらす取り組みを推進してきた。引き続き、まちづくりの課題である駐輪場の整備やバリアフリー化を含めたアクセス性の向上を推進することが必要になる。

令和5年度予算 40,844（千円）

事業課長の方針 → 維持・推進

土地譲受人の企画提案が計画の通り実現するよう、UR都市機構を含めた三者で引き続き連携していく。また、団地再生事業に伴う新旧住民の交流を促し、持続可能なまちづくりを進めていくため、赤羽台周辺地区の新たな魅力を内外に発信するとともに、UR都市機構及び地域関連団体等と共同でモデル的に地域コミュニティの活性化に資するイベントを開催する。

事業名 都市防災不燃化促進事業

中期計画番号 【065】

防災まちづくり担当課

事業の内容（対象・手段・意図）

大震災時の火災から区民の生命・財産を守るため、避難路、避難場所もしくは延焼遮断帯周辺を不燃化促進地区に指定し、一定の基準に適合する耐火建築物の建築費を一部助成することで、沿道の不燃化を向上させる。

進捗状況

各路線とも不燃化率70%を目標に事業に取り組む。

事業の課題

執行に際しては対象となる路線の都市計画道路整備事業の進捗に大きな影響を受けることから、整備主体である東京都と連携を図りながら進める必要がある。また、区域住民の建替意欲等に左右される部分が多分にあるため、事業の周知や防災まちづくりの必要性等普及啓発に一層取り組み、制度の利用を促進する。

令和5年度予算 80,900（千円）

事業課長の方針 → 維持・推進

大規模地震に伴い発生する火災の延焼を遮断し、区民の生命、財産を保護するため、事業パンフレット等で制度周知の徹底を図り、不燃化率の向上に向け、引き続き取り組んでいく。

事業名 **防災まちづくり事業の推進**
(住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型))

中期計画番号【066】
防災まちづくり担当課

事業の内容(対象・手段・意図)

東京都防災都市づくり推進計画の中で、地域危険度が高く、かつ特に老朽化した木造建築物が集積するなど、震災時の大きな被害が想定されるとして「整備地域」に指定された地区などについて、防災広場等の整備や避難路となる道路の拡幅を推進するなど、防災性の向上を図る。また、首都直下地震の切迫性や東日本大震災の発生を踏まえ、木造住宅密集地域のうち特に重点的・集中的に改善を図る地区については、都と区が連携して従来よりも踏み込んだ整備を行うとともに、共同建替え等を促し、不燃化を強力に推進して「燃え広がらない・燃えない」まちづくりを進める。

進捗状況

防災性の向上を図るため、公園の整備や主要生活道路の拡幅等を推進した。また、密集事業区域の拡大(岩淵町の一部)や国有地の取得(上十条)に向け、2地区において整備計画を改定した。防災街区整備事業は、区内で2事例目となる上ー防災街区整備事業が、当初予定どおり令和4年度末にしゅん功した。

事業の課題

道路拡幅に当たっては、高低差処理や官民境界の整理等、路線ごとに固有の課題を抱えており、それぞれの状況に応じたきめ細かい対応が必要である。また、私財の更新を決定するのは地区内の住民であるが、高齢化率が区平均より高かったり、密集地域にあり再建築等に法的な制約があるなど、建替意向に結びつきにくい事情を抱えている。

令和5年度予算 1,001,907 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

不燃領域率が60%以上に達すると、延焼による焼失率は0%に近づき、延焼が抑制されると考えられるため、不燃領域率を向上させることはとても重要である。各地区の不燃領域率70%を目指しつつ、平成28年度から令和7年度までの10年間に不燃領域率10ポイントの向上を図ることを目標に、事業の一層の周知を図り、制度の活用を促す。

事業名 **防災まちづくり事業の推進**
(不燃化推進特定整備地区(不燃化特区)制度)

中期計画番号【066】
防災まちづくり担当課

事業の内容(対象・手段・意図)

東京都防災都市づくり推進計画の中で、地域危険度が高く、かつ特に老朽化した木造建築物が集積するなど、震災時の大きな被害が想定されるとして「整備地域」に指定された地区などについて、防災広場等の整備や避難路となる道路の拡幅を推進するなど、防災性の向上を図る。また、首都直下地震の切迫性や東日本大震災の発生を踏まえ、木造住宅密集地域のうち特に重点的・集中的に改善を図る地区については、都と区が連携して従来よりも踏み込んだ整備を行うとともに、共同建替え等を促し、不燃化を強力に推進して「燃え広がらない・燃えない」まちづくりを進める。

進捗状況

東京都の不燃化推進特定整備事業では、令和7年度末までに事業実施区域の不燃領域率を70%以上、または平成28年度から令和7年度までの10年間に不燃領域率10ポイントの向上を図ることを目標としている。

事業の課題

「燃えないまち」「燃え広がらないまち」の実現には本助成事業を活用した不燃化建替等は大変有効であるが、私財の更新を決定するのは地区内の住民であり、また地区内の住民は区平均より高齢化率が高い、密集地域にあり再建築等に法的な制約があるなど建替意向に結びつきにくい事情を抱えている。

令和5年度予算 219,819 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

不燃領域率が60%以上に達すると、延焼による焼失率は0%に近づき、延焼が抑制されると考えられるため、不燃領域率を向上させることはとても重要である。各地区の不燃領域率70%を目指しつつ、平成28年度から令和7年度までの10年間に不燃領域率10ポイントの向上を図ることを目標に、事業の一層の周知を図り、制度の活用を促す。

事業の内容（対象・手段・意図）

地震等における木造建築物の倒壊を防ぎ、人命の安全を確保するため、耐震改修及び建替えについて助成し、耐震性の向上を図る。

進捗状況

北区ニュースや掲示板による区内全域での助成制度周知に加え、ポスティングや耐震診断事業利用者への制度利用意向調査により周知を拡大し、助成制度の利用を推進している。
令和4年度実績 耐震改修工事助成：5件、耐震建替え工事助成：4件

事業の課題

助成制度利用を促進するため、複数の手段を用いて制度周知を進めているが、目標値を満たす助成件数には至っていない。助成件数の増加に向け、助成事業を必要としている建物所有者に届きやすい情報発信が必要。

令和5年度予算 20,000（千円）

事業課長の方針 → 維持・推進

現在行っている助成制度の周知行為を今後も継続したうえで、助成制度を必要とする対象者に届く情報発信を検討し、助成制度の利用を促進していく。
令和5年度は、北区建築設計事務所協会と共催で、耐震化無料相談会を実施予定。

事業の内容（対象・手段・意図）

救急救命活動や復旧・復興に重要な役割を果たす幹線道路（緊急輸送道路）沿道の耐震化を進め、建物の倒壊による道路閉塞を防止することにより、震災の被害を最小化する。

進捗状況

北区ニュースによる区内全域での制度周知に加え、緊急輸送道路沿道建築物への現地訪問や建物所有者への制度資料送付により周知を拡大し、助成制度の利用を推進している。
令和4年度実績 耐震改修工事助成：1件、耐震建替え工事助成：0件

事業の課題

特定沿道建築物については対象建物を把握できており、直接的な制度周知活動により事業推進しているが、一般沿道建築物の対象建物は把握しきれておらず、直接的な事業推進活動をしていない。助成件数の増加に向け、一般沿道建築物に対しても個別訪問等の直接的なアプローチにより、助成対象建物所有者に届く情報発信が必要。

令和5年度予算 95,939（千円）

事業課長の方針 → 維持・推進

特定沿道建築物所有者に対する助成制度周知活動の継続に加え、一般沿道建築物の把握と建物所有者に対する直接的な周知活動を推進し、助成制度の利用を促進していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

地震、台風及び集中豪雨等に伴う土砂災害から身の安全を守るため、区内に存在する高さ2m以上の防災上危険ながけ、擁壁等の改修工事に必要な経費の一部を助成する。

進捗状況

北区ニュースによる区内全域での助成制度周知に加え、危険ながけ・擁壁への現地訪問や建物所有者への制度資料送付により周知を拡大し、助成制度の利用を推進している。
令和4年度実績 アドバイザー派遣：3件、擁壁工事費助成：1件、住宅改修工事費助成：0件

事業の課題

アドバイザー派遣件数は概ね目標値達成の見込みがあるが、工事費助成の利用は低迷している。工事費助成制度利用を促進するため、複数の手段を用いた制度周知を継続する一方で、アドバイザー派遣事業利用者が工事助成制度の利用しない理由の把握が必要。

令和5年度予算 12,950（千円）

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

アドバイザー派遣事業利用者が工事費助成利用に進めない理由を把握するため、電話やアンケートによる個別調査を実施し各利用者の状況や意向を確認する。その上で、意向に即した助成制度の案内を行い、助成制度の利用を促進していく。
令和5年度は、北区建築設計事務所協会と共催で、耐震化無料相談会を実施予定。

事業名 **防災情報の一元管理体制の強化
（防災情報基盤の構築）**

事業の内容（対象・手段・意図）

災害時の応急対策を早期かつ着実に行うため、平常時の防災資源を管理するとともに、災害時に関係機関や区民への情報伝達等を円滑に行うための新たなシステムを導入し、防災情報基盤を構築する。

進捗状況

システム導入の検討を進めている。

事業の課題

昨今の通信情報システムは技術革新がめまぐるしく、システム更新への対応は長期間にわたり注視していく必要があり、費用対効果も考慮したうえで有効なシステムを導入していくことが求められる。

令和5年度予算 0（千円）

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

システム導入の検討を進める。

事業の内容（対象・手段・意図）

災害発生時に備え、備蓄物資を適正に管理・供給するための専用システムを導入するとともに、備蓄倉庫及び避難所備蓄室に必要な資機材等を整備することにより機能強化を図る。

進捗状況

コロナ禍により、物資専用システム導入については延期とし、倉庫整理だけ実施している。令和2・3年度で12の災害備蓄倉庫について、令和4年度に19の避難所備蓄倉庫・資機材倉庫について、整理終了。令和5・6年度に39の避難所備蓄倉庫・資機材倉庫について、整理予定。

事業の課題

コロナ禍により、物資専用システムの導入延期となっている。

令和5年度予算 95,434 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

他区の動向を鑑みながら、物資システムの導入について検討していくと共に、更なる備蓄体制の充実を図る。

事業の内容（対象・手段・意図）

全国の自治体職員の応援を円滑に受け入れ、一刻も早い区民生活の再建につなげるため、災害時の受援体制を構築し、応援要請や受入れ手順、体制等を明確化する。

進捗状況

令和3年度に防災・危機管理課と職員課で打合せを行った。引き続き他自治体の受援計画の収集・分析を行うとともに、防災・危機管理課と連携していく。

事業の課題

受援計画について策定している自治体がいまだ少ない。先行自治体の事例を参考に検討を進めるとともに、防災・危機管理課と協議していく必要がある。

令和5年度予算 0 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

令和5年策定予定の北区地域防災計画と受援計画の方針・内容等が連動するよう防災・危機管理課と協議していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

全国の自治体職員の応援を円滑に受け入れ、一刻も早い区民生活の再建につなげるため、災害時の受援体制を構築し、応援要請や受入れ手順、体制等を明確化する。

進捗状況

令和4年度に関係各課で1回目の打合せを行い、情報の共有、他自治体の分析を行っている。また、東京都の説明会に2回出席した。しかし、計画の着手にまでは到っていない。

事業の課題

計画策定をしている自治体が少なく、また実際の知識を持った職員が少ないため、計画の策定が遅れている状況である。また、令和4～5年度に地域防災計画を改定するため、統合性をとる必要がある。

令和5年度予算 _____ 〇 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

受援計画策定に向けて関係各課との調整をしながら進めていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

大規模水害発生時の避難行動が円滑に行われるよう、避難行動の指針となる避難行動計画を策定し普及啓発を図る。また、区民一人ひとりの防災意識が高まるよう、自助・共助による災害への準備体制を支援するとともに、避難行動要支援者のうち特に避難行動が難しい区民を対象に、災害情報等を受信できる戸別受信機を配付する。

進捗状況

【個別避難計画】令和4年12月に「大規模水害避難行動支援計画」を策定。
 【マイ・タイムライン】普及リーダー養成講座、フォローアップ講座、一般作成講座を行っている。
 【コミュニティ・タイムライン】
 令和4年度に堀船地域を作成した。

事業の課題

低地部20万人のうち、高台対応避難場所では6万人程度しか受け入れられない。避難行動要支援者名簿の活用方法の具体化、要支援者の移手段の確保、避難時場所の受け入れ体制の充実、要支援者避難開始の情報伝達方法など、実際の避難に係る部分で課題がある。

令和5年度予算 _____ 17,220 (千円)

事業課長の方針 → 拡充

災害時要支援者の個別避難計画、施設の避難確保計画、タイムラインの作成支援を進め、区民一人一人が大規模水害に備えられるようにする。

事業名 防犯対策サポート事業

中期計画番号【074】

生活安全担当課

事業の内容（対象・手段・意図）

子どもや高齢者の防犯意識の向上及び地域防犯活動を促進するため、子ども向け防犯教室を実施するとともに、特殊詐欺対策として高齢者に対する講話や自動通話録音機の配付を行う。

進捗状況

子どもや高齢者に対する防犯啓発は、繰り返し実施することにより高い効果が見込まれる。コロナ禍において防犯教室の実施回数が低調傾向にあったが、コロナ対策の制限が緩和されたことにより、実施回数は回復傾向にある。

事業の課題

コロナ対策の制限が緩和されたことを受け、特殊詐欺の被害が減るよう「高齢者向け防犯講話」の周知に力を入れる必要がある。

令和5年度予算 17,493（千円）

事業課長の方針 → 維持・推進

特殊詐欺被害については、区内において微減しているものの、対策を継続していく必要がある。

事業名 防犯設備整備補助事業

中期計画番号【075】

生活安全担当課

事業の内容（対象・手段・意図）

地域における安全・安心な防犯環境の整備と地域防犯力の向上を図るため、町会・自治会及び商店街が防犯カメラ等防犯設備を整備する費用の一部を助成するとともに、自主的な防犯活動を支援する。

進捗状況

区内の刑法犯認知件数は年々減少傾向にあり、町会・自治会等に対する防犯設備の整備費の助成が、犯罪抑止への一定の効果に繋がっているものと認められる。今後も引き続き実施することにより、さらなる効果が見込まれる。

事業の課題

耐用年数（7年）を超えた機器の更新についても補助金の対象となることを各町会・自治会等にも周知し、機器の良好な維持管理に努めていく必要がある。

令和5年度予算 42,609（千円）

事業課長の方針 → 維持・推進

安全で安全なまちづくりのために、防犯カメラは重要なツールであり、継続していく必要がある。

事業名 **地域の防犯力向上事業**

中期計画番号【076】

生活安全担当課

事業の内容（対象・手段・意図）

毎月20日を「北区安全・安心の日」と定め、各種キャンペーンやイベント等を実施することにより、区民の防犯意識のさらなる醸成を図る。また、地域の見守りの目を増やすため、日常業務をしながら子どもや高齢者等を見守る「ながら見守り連携事業」の協力事業者の拡充を図る。

進捗状況

令和2年10月14日、北区及び区内3警察署と区内のタクシー事業者（25事業者）との間で、それぞれ『北区ながら見守り活動に関する協定』を締結。既締結の王子・赤羽郵便局、都信用金庫協会と合わせ、本事業への取組事業者数は28団体となった。

事業の課題

『北区ながら見守り活動に関する協定』の実効性を高める必要がある。

令和5年度予算 19,688（千円）

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

警察・事業者と連携しながら、継続していく。

事業名 **都市計画道路新設・拡幅整備**

中期計画番号【077】

土木政策課

事業の内容（対象・手段・意図）

都市機能の充実と効率的な都市活動を確保するため、交通需要の動向に対応しながら、都市計画道路を整備する。

進捗状況

補助181号線は、地権者と任意交渉を進めてきたが進展がないため、土地収用制度を活用した用地買収を進めている。
補助87号線は完成。
区画街路3号線は、用地買収を継続していくとともに、工事に向けて設計に着手している。
鉄道付属街路第1～6号線は、用地買収を継続していく。

事業の課題

補助181号線は、収用手続きの裁決後、権利者が土地の明け渡し期限までに退去しない可能性がある。
区画街路3号線は、補助86号線との交差点付近の接合部となる設計高さや線形について、事業者の東京都との調整が必要となる。
鉄道付属街路第1～6号線は、広域なので地権者との用地買収の協議期間が長期に及び可能性がある。

令和5年度予算 2,247,242（千円）

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

補助181号線は、工事着手に向けて設計を進める。
区画街路3号線は、工事着手に向けて設計を進める。
鉄道付属街路第1～6号線は、引き続き、用地買収を実施する。

事業の内容（対象・手段・意図）

地域交通の円滑化及び地域環境の保全等を図るため、幹線区道を新設・拡幅整備する。

進捗状況

神谷道については、工事着手に向けて設計等を進める。
中央図書館前道路については、自衛隊及び民有地2軒の用地買収に向けて交渉を行っている。また、都営アパート部の拡幅道路用地については、建て替えに併せた協議を行っている。（窓口は、まちづくり推進課）
十条富士見中学校前道路については、都営上十条アパート5号棟跡地の用地は鉄道附属街路事業の道路用地、代替地等として用地取得した。また、1号棟～4号棟の用地取得に向けて用地測量を実施する。

事業の課題

拡幅用地の取得において、交渉が難航し、長い事業期間を要するため、事業着手時に整備効果を示し、理解と協力を得る必要がある。

令和5年度予算 69,679（千円）

事業課長の方針 → 維持・推進

都市計画道路による交通ネットワークを補い、歩行者の安全と車両交通の円滑化を図る幹線区道の整備を積極的に事業推進する。

事業の内容（対象・手段・意図）

隣接する王子四丁目公園が須賀線分岐の名残であることを踏まえ、北王子支線の廃線跡地を鉄道の面影を残して観光に資するような遊歩道として整備することで、王子駅周辺の回遊性の向上を図る。

進捗状況

平成30年度に区とJR貨物で、用地譲渡に関する確認書を締結し、令和元年度に道路区域編入、令和2年度にJR貨物より用地取得した。令和5年度は基本設計に着手する。

事業の課題

下水道局が隣接する王子四丁目公園の一部と、踏切跡地を占用して整備を行う予定があり、遊歩道としての整備時期との調整が必要である。また、整備内容については基本設計を進めるとともに、交通安全対策としての警視庁との協議を実施する必要がある。

令和5年度予算 14,882（千円）

事業課長の方針 → 維持・推進

下水道局の工事との調整を進めて、基本設計に着手する。

事業の内容(対象・手段・意図)

安全で快適な歩行空間の確保、都市防災機能の強化及び良好な都市景観の創出等、良好な住環境の形成を推進するため、都市計画道路や主要な幹線区道の新設・拡幅整備とあわせ、道路上に架設されている電線類について電線共同溝等の整備により無電柱化を推進する。また、新たに歩道のない道路においても、東京都の「無電柱化チャレンジ事業」を活用して、無電柱化を推進する。

進捗状況

無電柱化を推進するため、電線共同溝設置工事を10か年で実施する対象路線を示した無電柱化推進計画を策定した。(補助87号線完了、区画街路3号線は詳細設計、志茂チャレンジは事業着手)

事業の課題

無電柱化においては、設計段階から多数の企業者との調整や埋設物の移設が必要となるなど、長い期間を必要とする。また、多額のコストも必要となる。

令和5年度予算 〇 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

令和元年度を初年度とした「北区無電柱化推進計画」を策定し、今後10年間の整備目標を設定した。本計画に基づき、事業実施予定路線において、順次、無電柱化事業を推進していく。

事業名 無電柱化事業の推進
(無電柱化チャレンジ事業(北1284号))

事業の内容(対象・手段・意図)

安全で快適な歩行空間の確保、都市防災機能の強化及び良好な都市景観の創出等、良好な住環境の形成を推進するため、都市計画道路や主要な幹線区道の新設・拡幅整備とあわせ、道路上に架設されている電線類について電線共同溝等の整備により無電柱化を推進する。また、新たに歩道のない道路においても、東京都の「無電柱化チャレンジ事業」を活用して、無電柱化を推進する。

進捗状況

令和2年度には既存埋設管の輻輳状況から、全計画延長を3工区に分け、先工区の延長91mでは東京都の事業認定を受け、令和5年度より企業者による支障移設工事予定。後工区では、事業推進に必要な新たな事業用地取得のための沿道への用地折衝を実施。検討工区は後工区の整備に加え、さらなる用地取得や電線共同溝のコンパクト化などが要件となる区間である。

事業の課題

北区無電柱化推進計画において、狭あいな歩道の無い道路の電線類地中化を推進するために東京都無電柱化チャレンジ支援事業を最大限活用して実施する路線である。過年度の調査結果により、既存のインフラ埋設管の輻輳状況から、後工区以降の無電柱化を推進するためには、特殊部(人孔)や地上機器置場となる新たな事業用地の取得が必須となることが判明した。

令和5年度予算 〇 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

工事の第1ステップとして、電線共同溝を埋設する地下空間を確保するため、先工区において既存インフラである水道管やガス管の移設工事を開始する。企業者による工事となるため、道路管理者と連携し、工事に際して地元への周知状況、施工スケジュールの把握等綿密な情報共有を図り、円滑な事業推進を図る。また、引き続き国や都の補助制度を活用し、特定財源の確保に努める。

事業名 **橋梁整備**

中期計画番号 【081】

土木政策課

事業の内容（対象・手段・意図）

車両等の交通安全等を確保するため、橋梁健全度調査により、耐震上危険度が高いと判断された橋梁の架替整備等を実施する。

進捗状況

新田橋は、仮橋へのスロープ設置に向けて修正設計を実施し、仮橋の残工事に着手する。
十条跨線橋は、鉄道施設への影響検討調査が完了した。
新柳橋は、東京都施行で仮橋工事が完了し、新柳橋上下流右岸・左岸の護岸の工事が行われている。

事業の課題

十条跨線橋は、技術的な架替の目途はたったが、支障移転を含む概算事業費が膨大な額となり、JRとの基本協定締結が保留状態である。

令和5年度予算 293,255 (千円)

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

利用者等の利便性と安全を確保するため、老朽化した橋梁の早期架替を推進する。

事業名 **鉄道駅エレベーター等整備事業**

中期計画番号 【082】

都市計画課

事業の内容（対象・手段・意図）

鉄道駅のエレベーター、ホームドア等の設置費用の一部を補助するなど、公共交通機関の利用環境の改善と高齢者や障害者等の移動の円滑化を促進する。

進捗状況

鉄道駅バリアフリー料金の導入により、JR駅への北区等からの補助金要綱の対象外となったことで、JR独自の整備計画に基づき、整備を行っている。

事業の課題

区の補助金対象外事業になったことで、JRの整備計画により進めることになる。

令和5年度予算 0 (千円)

事業課長の方針 **➡ 休止**

鉄道駅エレベーター等の設置とともに、ホームドア整備の支援、バリアフリールートの整備へ要望を行う。

事業名 駅周辺へのエレベーター等の設置

中期計画番号【083】

土木政策課

事業の内容(対象・手段・意図)

公共交通へのアクセスのバリアフリー化と、鉄道横断施設の安全性と快適性を確保するため、駅周辺にエレベーター等の昇降機を設置する。

進捗状況

田端駅周辺の昇降施設整備については、令和4年度に施行予定箇所の試掘調査と詳細設計を行い、令和5年度からエレベーター設置工事に着手する。東十条駅周辺の昇降機については、令和5年度に試掘調査及び設計を行う。その結果に問題等がなければ令和6年度から工事に着手する。また中十条側については、令和5年度にエレベーター等の配置検討を行う。

事業の課題

高台通路の安全対策を検討する。

令和5年度予算 128,320 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

田端駅周辺昇降施設等の整備は、地域住民の強い要望を考慮し、早期完成を目指す。

事業名 区内交通手段の確保

中期計画番号【084】

交通事業担当課

事業の内容(対象・手段・意図)

高齢者や障害者をはじめ、だれもが安心して移動できるまちづくりを進めるため、「北区地域公共交通計画」を策定し、土地(崖線)の高低差によって移動が困難な地域や、公共交通機能の向上を要する地域等を中心に、コミュニティバスの新規路線導入を主体とした、地域公共交通による移動手段の確保に向けた取組みを推進する。

進捗状況

令和2年度 地域公共交通計画を策定し、浮間地域ルートの運行を決定
令和3年度 運行事業者を選定し、関係者協議を開始
令和4年度 バス車両生産遅延により運行開始の延期
導入車両をEVバスに決定
運行路線の決定

事業の課題

コミュニティバス(浮間地域ルート)は、令和4年度中の運行開始に向け準備を進めていたが、バス車両の生産遅延により延期となった。これに合わせ、導入車両をEVバスに決定した。

令和5年度予算 86,096 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

コミュニティバスについては、既存2ルートの運行支援を継続するとともに、浮間地域ルートの試験運行から実証運行・本格運行移行に向けた取組みを進める。
デマンド型交通については、実証実験実施に向けた取組みを進める。

事業名 総合的な駐輪対策の推進

中期計画番号【085】

土木管理課

事業の内容（対象・手段・意図）

放置自転車を解消し交通環境を改善するため、自転車駐車場の整備に加え、放置自転車の撤去の強化、適切な自転車利用のための啓発等、多様なソフト事業を実施し、総合的に駐輪対策を推進する。

進捗状況

令和3年度・4年度ともクリーンキャンペーンがコロナ禍の影響により、地元町会・自治会や警察などとの共同行動が実施できなかった。

事業の課題

短時間利用者が駐車できる自転車駐車場不足が放置自転車発生の一因と考えられることから、引き続き自転車駐車場の整備が求められている。
 駅周辺には自転車駐車場を整備をする適地が見つからない状況ではあることから、公道の歩道上にコイン式自転車駐車場の整備するため、関係機関と協議しながら、検討していく必要がある。
 また、老朽化した既存の自転車駐車場施設の再整備が求められる。

令和5年度予算 270,699（千円）**事業課長の方針** ➡ 維持・推進

引き続き、放置自転車の撤去を行うとともに、既存の自転車駐車場の再整備を含め、自転車駐車場の整備を推進していく。
 また、クリーンキャンペーンなどを通じ、啓発活動を行っていく。

事業名 総合的な自転車活用の推進

中期計画番号【086】

交通事業担当課

事業の内容（対象・手段・意図）

安全で快適な自転車利用環境を創出するため、「北区自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車専用通行帯等の整備を進める。また、「北区自転車ネットワーク計画」の進捗を踏まえ、自転車駐車場の計画的な整備やシェアサイクル施設の整備等を含めた自転車に関する総合計画として自転車活用推進計画を策定する。

進捗状況

自転車ネットワーク計画を平成31年3月に策定。
 自転車活用推進計画の令和5年度末策定に向けて、令和4年度は、自転車に関する現状分析及び想定される課題の整理を行うとともに、必要な施策の検討を行った。

事業の課題

自転車ネットワーク計画策定後、前期5年で優先整備区間2.6kmの自転車通行空間整備を行うとしていたが、国の補助要件が「自転車活用推進計画の策定」に変更になったため、整備計画に遅れが生じている。
 自転車活用推進計画策定後の令和6年度より整備を再開する。

令和5年度予算 3,695（千円）**事業課長の方針** ➡ 維持・推進

国からの補助を活用し、自転車通行空間の整備を進める。
 令和6年度は整備約5km、令和7年度整備路線の設計約5kmを予定している。

事業名 **区営住宅の建替え**

中期計画番号 【087】

住宅課

事業の内容（対象・手段・意図）

「北区公営住宅のストック活用及び長寿命化計画」に基づき、区営住宅の適正修繕による長寿命化など既存住宅を活用するとともに、建替え時期を迎える区営住宅については、順次、建替え集約を実施する。

進捗状況

仮称区営浮間四丁目アパートに関して、令和4年度に解体工事に着手した。令和5年度は引き続き解体工事を行い、その後、建設工事に着手し、令和7年度まで建設工事を行う予定である。

事業の課題

今年度から建設工事に入るため、移転予定の赤羽北二丁目アパートの居住者及び建設予定地の近隣住民に対し、今後も丁寧な説明を行う必要がある。また、赤羽北二丁目アパートの建替計画についても十分な検討を進めていく必要がある。

令和5年度予算 472,702 (千円)

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

仮称区営アパート浮間四丁目の建設事業を円滑に推進するとともに、赤羽北二丁目アパートの建替計画は、十分に検討のうえ進めていく。同時に、移転予定の赤羽北二丁目アパートの居住者及び建設予定地の近隣住民に対し、今後も丁寧な説明を行っていく。

事業名 **一人暮らし高齢者住宅建設事業**

中期計画番号 【088】

住宅課

事業の内容（対象・手段・意図）

民間住宅を借上げて一人暮らし高齢者に提供している住宅11棟（212戸）が順次契約期間満了となるため、計画的に区営の高齢者住宅を建設する。

進捗状況

令和4年度は、仮称区営シルバーピア栄町の建設準備として、埋蔵文化財本発掘調査の1年目を行った。令和5年度は、引き続き埋蔵文化財本発掘調査を行い、令和6～8年度で建設工事を行う予定である。

事業の課題

建設予定地の近隣住民に対し、必要に応じて説明を行っていくとともに、今年度は、埋蔵文化財本発掘調査の現地調査は行わず、整理調査のための、適切に建設予定地の管理を行う必要がある。

令和5年度予算 55,376 (千円)

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

民間借り上げ期間の満了に伴い、区営施設への集約により、効率的な管理を行うため、仮称区営栄町シルバーピアの建設事業を、十分に検討のうえ進めていく。同時に、建設予定地の近隣住民に対し、丁寧な説明を行っていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

倒壊等、保安上危険な空家等による被害や事故を防止するため、管理不全な状態にある空家等の改善を進めていくほか、空家等の適正管理や利活用に関する普及啓発を促進する。また、危険な老朽家屋を除却する費用の一部助成を行う。

進捗状況

著しい老朽化があり、特に危険な空家等については、空家法に基づく指導など措置を講じるとともに、管理不全空家の発生の未然防止と空家等の利活用を促進するためセミナーを実施（令和3、4年度未実施）している。空家等の利活用モデル事業、適正管理助成事業についての実績はない。管理不全空家の発生の防止、空家等の利活用を促進するための普及啓発など情報発信を推進するため、空家等所有者を対象とした個別相談など実施している。

事業の課題

管理不全に陥り、周辺への悪影響のおそれがある空家等が現時点で228棟（R5.3）が認められ、今後も増加が見込まれることから、管理不全空家等への指導、特定空家等に対する迅速な措置が重要である。空家法に基づく特定空家等に対する措置、管理不全空家等に係る行政指導等は、任意の指導から始まり最終的には不利益処分を課すことになるため、財産管理人制度の活用や関連する法改正に伴う制度変更の研究などを進める必要がある。

令和5年度予算 14,514（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

今後の高齢化により、管理不全空家の増加が懸念され、法定相続人の不在など様々な課題が考えられることから、確実に推進する必要がある。事前の綿密な調査等を含め、空家法に基づく措置を適切におこない、併せて予防策として空き家等の利活用の見直しや積極的な普及啓発活動を実施していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

子育てしやすい住環境と世代間の共助を推進するため、区内に親が居住している子育て世帯が住宅の取得等をした場合や、高齢者や子育て等に配慮した三世帯同居のための住宅を建設またはリフォームする場合に建設費等の一部を助成する。また、住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進するため、居住支援協議会の運営を推進する。

進捗状況

子育てしやすい住環境と世代間の共助を推進するために各助成制度を実施している。居住支援協議会については、新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催としていた「総会」と「北区居住支援セミナー」を会場開催した。また、補償サービス付き・見守り電球初回登録料助成事業については、令和5年度から助成対象を拡大し利便性の向上を図るとともに、セーフティネット住宅（専用住宅）への改修及び家賃低廉化補助事業を開始した。

事業の課題

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、居住支援の仕組みづくりを継続的に検討する必要がある。そのためには、居住支援協議会の活動を活性化や居住支援法人等の民間事業者の更なる活用など、福祉部署との連携を図り、全庁で検討・対応していく必要がある。

令和5年度予算 25,292（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

子育て世帯の定住化を図るとともに、子育てしやすい住環境と世代間の共助を促進しつつ、住宅確保要配慮者が安心して暮らすことのできる住環境を実現するため、新たに開始するセーフティネット住宅（専用住宅）への改修及び家賃低廉化補助事業など各助成を実施し、事業の推進を図る。また、居住支援法人等の活性化を図り、民間事業者の活用を進めていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

区民や事業者の自発的な取組みによる景観づくりを促進するため、景観まちづくりの普及啓発を行うとともに、新たに景観形成重点地区を指定し、地域に即した良好な景観づくりを地域住民と協働して推進する。

進捗状況

景観形成重点地区の指定については、候補地区の検討段階であり、推進には至らない状況である。コロナ禍により景観賞、普及啓発については業務を繰延している。

事業の課題

コロナ禍の影響により、地域住民との協働、機運の醸成、意識啓発についての取組みに工夫が必要。当該事業の基となる北区景観づくり計画は策定後、約10年が経過しており、各種計画との整合や、実際の運用を踏まえた見直しが必要である。

令和5年度予算 115 (千円)

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

景観に関する機運の醸成、意識啓発を進めるため、情報提供や区民参加の取組みを実施する。

事業の内容（対象・手段・意図）

区民が愛着を感じ、訪れる人にやすらぎとるおいを与える「魅力ある公園づくり」を推進するため、区立公園・児童遊園等のあるべき姿を定め、公園等の整備、管理・運営の指針となる公園総合整備構想を策定する。この構想を基に、新設公園の整備や既設公園の再整備を実施し、地域のニーズや公園施設の配置状況を考慮した公園機能の見直しを行うとともに、区外からも人を呼べるような個性ある公園づくりを進める。また、Park-PFI 制度（公募設置管理制度）を活用し、公園への民間活力の導入を推進する。

進捗状況

飛鳥山公園でのPark-PFI事業については、コロナ禍の影響による資材高騰等による施設計画の変更やテナント店契約が難航したが、今年度事業開始（店舗開店）した。

事業の課題

住民参加の公園づくりが定着し、地域住民の意見を取り入れた公園整備が実現しているが、一方では、画一的な公園が増えており、「魅力ある公園づくり」を推進することが求められている。また、公共施設の適正配置等、周辺のまちづくりと一体となった整備内容・スケジュールの検討が必要である。

令和5年度予算 0 (千円)

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

飛鳥山公園を事例とし、Park-PFI事業による魅力度向上に資する事業展開を今後も継続して推進していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

飛鳥山公園を区外からも人を呼べる個性ある公園として整備する。Park-PFI 制度（公募設置管理制度）を活用した民間活力の導入を推進するとともに、公園整備のコンセプトを定め、サクラの樹木の更新を含めた老朽化施設の整備や「東京北区渋沢栄一プロジェクト」として渋沢史料館周辺の整備等を実施する。また、王子駅中央口付近の飛鳥山公園都市計画区域の未整備箇所を整備する。

進捗状況

拡張部分の不法占拠者へ土地の明け渡しを求めているが、応じていない。現在、不法占拠者である原告が、土地の所有権を確認するため提起し、係争中である。
拡張予定地で用地取得ができた個所については、暫定整備を行った。

事業の課題

住民参加の公園づくりが定着し、地域住民の意見を取り入れた公園整備が実現しているが、一方では、画一的な公園が増えており、「魅力ある公園づくり」を推進することが求められている。

令和5年度予算 〇（千円）

事業課長の方針 → 維持・推進

飛鳥山公園拡張予定地の整備を推進するため、不法占拠者へ土地の明け渡しを求めていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

飛鳥山公園を区外からも人を呼べる個性ある公園として整備する。Park-PFI 制度（公募設置管理制度）を活用した民間活力の導入を推進するとともに、公園整備のコンセプトを定め、サクラの樹木の更新を含めた老朽化施設の整備や「東京北区渋沢栄一プロジェクト」として渋沢史料館周辺の整備等を実施する。また、王子駅中央口付近の飛鳥山公園都市計画区域の未整備箇所を整備する。

進捗状況

平成4年4月1日から指定管理者による公園管理を開始。公募設置管理制度（Park-PFI）については、コロナ禍の影響（資材高騰やテナント店契約の難航等）により、当初計画よりも事業開始が約一年遅れ、令和5年3月21日にレストラン館がオープンした。また、飛鳥山公園マネジメント協議会が令和4年5月20日発足した。飛鳥山公園では、桜の更新を計画的に進めるとともに、無心庵の再興に向けた検討や公園利用の規制の緩和等についても、整理に取り組んでいく。

事業の課題

Park-PFIにおいて認定した公募設置等計画では、事業者が負担する特定公園施設（トイレなど）の維持管理費や初期投資の回収にあたり、飲食店舗の長期安定的な経営が必須である。

令和5年度予算 33,757（千円）

事業課長の方針 → 維持・推進

Park-PFI事業による飲食サービスの展開や、倒木の危険性があるサクラの更新（植え替え）など、飛鳥山公園の魅力向上に資する事業展開を今後も継続して推進していく。合わせて、飛鳥山公園マネジメント協議会を活用し、公民連携で飛鳥山公園の魅力発信に努めていく。

事業名 (仮称) 赤羽台のもり公園の整備

中期計画番号 【094】

土木政策課

事業の内容 (対象・手段・意図)

UR 都市機構が実施する赤羽台団地の建替え計画にあわせ、防災機能を備えた都市計画公園の新設整備を行う。公園用地の一部については、東京都下水道局による工事が完了次第、区が整備する。

進捗状況

土壌汚染の懸念があるとの都の指導により、土壌調査を行ったが基準値以下であったため、令和元年度から令和3年度で整備工事を実施。令和4年度に下水道局占用部以外を開園した。

事業の課題

住民参加の公園づくりが定着し、地域住民の意見を取り入れた公園整備が実現しているが、一方では、画一的な公園が増えており、「魅力ある公園づくり」を推進することが求められている。

令和5年度予算 〇 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

令和8年度から下水道局占用部の整備工事に着手し、全面開園に向けて取り組んでいく。

事業名 (仮称) 滝野川三丁目公園の整備

中期計画番号 【095】

土木政策課

事業の内容 (対象・手段・意図)

国公有地の土地利用転換にあわせ、みどりの確保・保全及び地域の防災性向上を図るため、高齢者やファミリー世代が快適に利用できるようバリアフリー化を考慮し、防災機能を備えた都市計画公園の新設整備を行う。

進捗状況

平成30年度に基本設計及び地域住民等との意見交換等を実施し、令和2年度から整備工事に着手し、令和4年度に開園した。

事業の課題

住民参加の公園づくりが定着し、地域住民の意見を取り入れた公園整備が実現しているが、一方では、画一的な公園が増えており、「魅力ある公園づくり」を推進することが求められている。

令和5年度予算 〇 (千円)

事業課長の方針 → 終了

事業名 (仮称) 新神谷公園の整備

中期計画番号 【096】

土木政策課

事業の内容(対象・手段・意図)

老朽化した神谷公園について、施設一体型小中一貫校の施設整備を契機に、位置を変更し、施設の更新を行うことで、利便性や防災機能の向上を図る。

進捗状況

(仮称) 北区立都の北学園の新築工事スケジュールに合わせ(令和6年4月開校予定)、令和5年度に基本設計、令和6年度に実施設計、令和7・8年度に整備工事予定

事業の課題

住民参加の公園づくりが定着し、地域住民の意見を取り入れた公園整備が実現しているが、一方では、画一的な公園が増えており、「魅力ある公園づくり」を推進することが求められている。

令和5年度予算 12,420 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

学校改築施設管理課を含め、関係する部署と連携して事業を進めていく。

事業名 名主の滝公園の再生整備

中期計画番号 【097】

土木政策課

事業の内容(対象・手段・意図)

老朽化した名主の滝公園について、入口から主要な施設への園路をバリアフリー化するなど、プール跡地を含めた一体的な再生整備を行う。

進捗状況

平成30年度に基本設計及び地域住民等との意見交換、並びに測量業務を実施し、懸案事項の整理と関係機関との協議・調整を行ってきたところであるが、令和3年度に斜面地の大径木の倒木事故が発生し、令和4年度は基本設計の見直しを実施した。
令和5～6年度に実施設計、令和6～9年度整備工事予定。

事業の課題

住民参加の公園づくりが定着し、地域住民の意見を取り入れた公園整備が実現しているが、一方では、画一的な公園が増えており、「魅力ある公園づくり」を推進することが求められている。

令和5年度予算 51,982 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

「魅力ある公園づくり」の推進に向けて、老朽化施設等の改善や園路のバリアフリー化を図るため、引き続き、諸課題の整理を行い、早期事業着手を目指す。

事業の内容（対象・手段・意図）

東京都が実施する都営桐ヶ丘団地再生計画にあわせ、公園南北の一体的な連続性を確保し、防災機能を強化した公園を整備する。

進捗状況

都営桐ヶ丘団地建替えに計画に合わせての公園整備については、令和3年度に東京都と大まかなスケジュールは示されたが、具体的な整備スケジュールが未確定な状況である。

事業の課題

住民参加の公園づくりが定着し、地域住民の意見を取り入れた公園整備が実現しているが、一方では、画一的な公園が増えており、「魅力ある公園づくり」を推進することが求められている。

令和5年度予算 〇（千円）

事業課長の方針 → 維持・推進

東京都が主体となっている都営桐ヶ丘団地建替え計画に合わせ、関係する部署と連携して事業を進めていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

河川敷等の水辺空間を利用し、にぎわいの創出を推進する。赤羽岩淵ブロックについては、指定管理者制度の導入エリアを拡大し、より効果的・効率的な施設運営と区民サービスの向上をめざす。また、豊島ブロックについては、北区の特色を生かした魅力的な河川空間とするため、スポーツグラウンドの整備や自然地の再生整備を行う。

進捗状況

荒川緑地（豊島ブロック）においては、令和2年度に基本設計及び河川占用の手続きが完了し、令和3年度に詳細設計を行い、令和4年度から整備工事に着手した。令和5年度に工事完了し開園する。

事業の課題

施工条件として濁水期となるので、整備スケジュールが厳しいことと、国土交通省荒川下流河川事務所による護岸工事が予定されているので、工事調整が必要である。

令和5年度予算 541,482（千円）

事業課長の方針 → 終了

事業の内容（対象・手段・意図）

河川敷等の水辺空間を利用し、にぎわいの創出を推進する。赤羽岩淵ブロックについては、指定管理者制度の導入エリアを拡大し、より効果的・効率的な施設運営と区民サービスの向上をめざす。また、豊島ブロックについては、北区の特色を生かした魅力的な河川空間とするため、スポーツグラウンドの整備や自然地の再生整備を行う。

進捗状況

赤羽岩淵ブロックでは、指定管理者制度の導入エリアを拡大し、豊島ブロックでは、豊島五丁目荒川緑地、豊島五丁目グリーンスポーツ広場の整備工事を進め、令和5年9月に開園した。また、荒川の将来を考える協議会（事務局：国土交通省）では、荒川下流部をより魅力的な川とするため、「荒川将来像計画」の改定作業を進めている。さらには、ドッグランの整備に向けて、河川敷での制約について国と協議し、整備の実現性を検討する。

事業の課題

バーベキュー場では、新型コロナウイルス感染拡大や、大雨に伴う増水などによって長期に渡り営業休止となるリスクがある。ドッグランの整備に向けて、河川敷での制約について国と協議するとともに、ドッグラン運営について指定管理者との協議・調整を実施する。

令和5年度予算 84,781（千円）

事業課長の方針 → 維持・推進

荒川緑地（赤羽岩淵ブロック）は、芝桜アートをはじめバーベキュー場や荒川知水資料館など、にぎわいを創出する地域資源が多くあるので、指定管理者による管理・運営において、民間ノウハウの活用を図り、区民が集い楽しむ魅力ある空間の創出を推進していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

「第2次北区地球温暖化対策地域推進計画」で掲げる新エネ・省エネ機器等の普及促進を図るため、区民（一般住宅・集合住宅）や区内中小企業に対して機器導入費用を助成する。また、次世代エネルギー利活用の推進のため、区内への水素ステーションの誘致を図る。地球温暖化に対しては、温室効果ガスを減らす「緩和策」を行う一方、集中豪雨等による水害対策や熱中症対策など、気候変動への「適応策」の重要性も高まっており、北区における気候変動適応方針の検討を行う。

進捗状況

令和4年度は各事業者が自主的・積極的な環境配慮に対する取組みへ展開していくことを後押しできるよう、中小企業者等向けに、環境マネジメントシステム認証取得事業者に対する助成額加算を導入した。また、気候変動適応方針を含む北区環境基本計画を改定し、併せて北区役所ゼロカーボン実行計画を策定した。水素ステーションについては、引き続き、検討を行った。令和5年度は、新たに町会・自治会を対象とする助成メニューを導入した。

事業の課題

- ・今後の技術発展やライフスタイルの変化等により、環境負荷の低減のために設置される機器の変化が予想されるため、助成内容について柔軟な見直しを行う必要がある。
- ・水素ステーション誘致、気候変動適応策の推進については、国・東京都の動向を注視しながら進めていく必要がある。

令和5年度予算 61,298（千円）

事業課長の方針 → 維持・推進

区内の温室効果ガス排出量のさらなる削減を目指し、区民等の再エネ機器等導入を支援するため、今後も継続して再エネ機器等導入助成制度を推進していく。水素ステーション誘致については、社会情勢や国・東京都の動向を注視しながら検討していく。気候変動適応策の推進については、着実に実施していく。

事業の内容(対象・手段・意図)

将来にわたって成長力を確保し、持続可能なまちづくりと地域活性化を推進するために、北区らしさを生かしながら、区民・事業者等とも連携を図り、SDGs(持続可能な開発目標)の17の目標達成に資する取組みを推進する。

進捗状況

ロゼの提案とは異なるスキームであるが、シェアリングエコノミーの一環として、令和3年度に策定した食品ロス削減推進計画に基づきフードドライブを試行実施した。令和5年度以降はエコー広場館の指定管理者への委託事業として位置付けるとともに、持込窓口を増やした。

事業の課題

フードドライブの実施について、当面は、広く周知し持ち込みの利便性向上を図るが、中長期的には、食品ロス発生抑制の観点からフードドライブで扱う件数等は減少傾向となることが望ましい。

令和5年度予算 4,550 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

区民にもSDGsや資源循環への理解が広がってきており、この機を捉えて、さらなるごみの減量化と資源の有効利用を推進していく。

事業の内容(対象・手段・意図)

将来にわたって成長力を確保し、持続可能なまちづくりと地域活性化を推進するために、北区らしさを生かしながら、区民・事業者等とも連携を図り、SDGs(持続可能な開発目標)の17の目標達成に資する取組みを推進する。

進捗状況

公民連携による北区×渋沢SDGsセミナーを行うとともに、渋沢×北区×SDGs事業の掲示を第一庁舎正面玄関で実施し、普及啓発を実施した。
令和4年度は、北区版SDGsの取組みとして、今年度に力を入れて取り組む事業をホームページで示した。また、「北区パートナーシップ宣誓制度」、プラスチックの資源化を開始した。

事業の課題

企業や地方自治体、市民社会、そして一人ひとりに至るまで、すべてのひとの行動が求められている点がSDGsの大きな特徴となっていることから、公民連携やSDGsを推進する人材を育成するために、区民・区内事業者・区職員等の意識啓発、研修などを通じて、北区版SDGsの意識醸成を図り、SDGsの理念の普及啓発に取り組む必要がある。

令和5年度予算 0 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

公民連携によるSDGsの推進、SDGsを実践する人材育成にも取組み、オール北区としてSDGsの普及啓発に向けた取組みを進めていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

東洋大学情報連携学部の開設に加えて、令和3年にはライフデザイン学部が赤羽台キャンパスに移転することを見据え、さらなる連携事業の充実を図る。

進捗状況

Web会議等による、行政・大学・事業者・NPO・ボランティア団体とのネットワークづくりの基礎となる情報交換、北区ゆかりの文化人事業、新たな課題への検討等、複数の分野で連携を図っている。

事業の課題

月一回のオンライン定例会を通じて、区・大学・NPO団体との関係が構築出来たため、高齢者の孤立防止を目的とした事業や、小学生へのスポーツ指導教室など、一定程度の成果を上げることが出来た。今後も、様々な方面での連携が行えるよう、継続的でより安定的なネットワークの構築が必要となる。

令和5年度予算 _____ 〇（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

令和5年4月に、福祉社会デザイン学部と健康スポーツ科学部が開設され、1,700席を有するアリーナや子ども図書館などの施設整備も行われた。今後も大学の知的資源やノウハウ、多様な人材やネットワーク、ハードなどを活かした幅広い分野での事業連携が行えるよう、協議を進めていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

AI・RPA等を活用し、事務の効率化とともに、区民サービスのさらなる向上を図り、人間中心の社会「Society 5.0」への対応を推進する。

進捗状況

AIを活用した事業として、音声認識による議事録作成・特定検診受診率向上の事業を実施。介護保険関連事業者向けの導入については見送り、保育園入所調整については令和6年度の入所調整業務に導入予定で進めている。ごみ分別アプリは個別の事業としては実施せず、令和4年度に導入した全庁対応のAIチャットボット・ごみ案内チャットボットを利用することとした。RPAは委託及び内製化で導入し、業務改革を前提に事業の効率化に取り組むことで区民サービスの充実を図る。

事業の課題

AIやRPAは各業務主管課ごとに導入が進んでいるが限定的な効果となる可能性がある。令和4年度に策定した「きたDX推進方針」をもとに北区情報化基本計画を改定し、計画的にAI・RPAなどのICTツールを導入することで、デジタルツールを活用した業務変革を実現し、様々な区民ニーズに答えられる継続的な行政運営の実現を図る必要がある。

令和5年度予算 _____ 〇（千円）

事業課長の方針 ➡ 拡充

令和4年度に策定した「きたDX推進方針」をもとに北区情報化基本計画を改定し、AI・RPAなどを活用した業務変革に取り組む。

事業名 新庁舎の整備

中期計画番号【106】

新庁舎整備担当課

事業の内容（対象・手段・意図）

区役所庁舎の老朽化などに対応するため、概ね令和15年度頃の開庁をめざし、人にも環境にもやさしく区民に親しまれ、だれもが気軽に訪れることができる開かれた新庁舎の整備に取り組む。

進捗状況

令和4年度末に「東京都北区新庁舎建設基本計画」を策定した。
令和5年度からは、新庁舎整備担当部長、新庁舎整備担当課長が新設され、総務課から事務を移管し、概ね令和15年度頃の開庁を目指して、令和5年度から令和7年度にかけて、基本設計等に取り組む。
コンストラクション・マネジメント事業者の支援を受けつつ、王子駅周辺のまちづくりと連携しながら、設計者をはじめとした各事業者を選定し、新庁舎建設の基本理念を実現するため、具体的な内容を定める。

事業の課題

- (1) 建設予定地の土地譲渡時期が現在未定であるが、概ね令和15年度頃の開庁を目指して、事業スケジュールを確実に推進していく必要がある。
- (2) 開庁まで長い時間を要するため、密接に関係する新庁舎建設以外の取り組みの状況変化に柔軟に対応していく必要がある。
- (3) 多様な意見を収集し、適切に事業に反映させるため、様々な機会を設ける等、区民参画・公民連携の推進を図る。
- (4) 概算事業費について社会情勢等に留意し、必要な財源の確保に努め、効率的かつ計画的な財政運営を図る。

令和5年度予算 105,706 (千円)**事業課長の方針** ➡ 拡充

新庁舎建設の基本理念の下、現庁舎の課題の解決に向けて、新庁舎建設に取り組んでいる。
平成29年度には新庁舎建設予定地を国立印刷局王子工場用地の一部に選定したことを受けて、5年間、委託支援を受けるとともに、学識経験者による新庁舎建設基本計画専門家会議による助言を得て、令和4年度末に「東京都北区新庁舎建設基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定した。令和5年度からは、新庁舎整備担当部長、新庁舎整備担当課長が新設され、総務課から事務を移管し、概ね令和15年度頃の開庁を目指して、令和5年度から令和7年度にかけて、基本設計等に取り組む。

事業名 公共施設の再配置

中期計画番号【107】

経営改革・公共施設再配置推進担当課

事業の内容（対象・手段・意図）

公共施設をとりまく社会環境や行政需要の変化に対応するため、「北区公共施設再配置方針」に基づき施設の再配置を推進する。

進捗状況

旧赤羽中学校施設跡地は、用途転換により、医療法人社団博栄会に貸付け、令和3年度に赤羽中央総合病院として開設した。（仮称）桐ヶ丘区民センターの複合化については、令和10年度の開設に向けて整備方針を策定する。十条駅西口地区再開発に伴う周辺施設の複合化については、上十条区民センター内の上十条図書館を閉館し、蔵書は他の図書館に引き継ぐとともに、ジェイトエルに図書館機能の一部を移転させ、空いたスペースに近隣施設を集約化することを決定した。旧赤羽台東小学校の複合化は、児童相談所等複合施設として令和8年度の開設に向け、令和4年度から基本設計に着手した。区民温水プールのあり方は令和3年度に方針を決定した。

事業の課題

平成25年7月に「北区公共施設再配置方針」、平成29年2月に「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設マネジメントに取り組んできたところである。公共施設再配置方針では、施設総量の15%削減を目標に掲げており、学校施設跡地や遊休施設の売却、施設の用途転換、集約化・複合化や統廃合・廃止に取り組んでいる。一方で、更新時期を迎えた学校の改築や年少人口の増加、保育ニーズの高まりなどに対応するための保育園や学童クラブの整備にも積極的に取り組んできた。しかしながら、将来的には人口減少が見込まれることから、人口動向や施設需要の変化、老朽化による更新時期などを見極めながら、具体的な公共施設の再配置を進める必要がある。

令和5年度予算 0 (千円)**事業課長の方針** ➡ 維持・推進

用途転換や複合化を進める一方で、学校の改築や保育所の整備など新たな施設整備も求められているところであるが、今後も施設の維持管理コストの観点から、遊休化した施設の売却など、施設総量の抑制に取り組んでいく。

事業の内容（対象・手段・意図）

区有施設等に設置されているトイレの洋式化等を計画的に進め、快適なトイレ空間を整備する。

進捗状況

公園・児童遊園のトイレは老朽化が進んでトイレが多数あるため、公園トイレは、北区公園総合整備構想（令和3年3月）に基づき、快適性の向上を図るトイレの仕様及び優先順位の検討を進めるとともに、「だれでもトイレ」への建て替えを推進する。さらに、トイレ環境の充実を図るため新たな取り組みとして公民連携による清潔、快適なトイレ環境づくりに取り組むための管理清掃の新たな仕組みづくりについても取り組んでいく。計画している公衆トイレでは、尾久駅前の公衆トイレが未着手となっている。

事業の課題

公園・児童遊園のトイレの建替えを進めるとともに、管理運営の質の向上を図る必要があり、民間のノウハウを取り入れる仕組みづくりが必要である。また、多様性社会への対応として、サニタリーボックスの設置も検討を進める。その一方で、和式便所に対する要望も一定数あるので、複数のブースがあるトイレでは手すりを設けた和式トイレを残すことも検討する。

令和5年度予算 83,582（千円）

事業課長の方針 → 拡充

公衆トイレ、公園トイレについては、多様なサービスが求められる。そのため、清潔で快適に使用できるトイレ環境づくりを進めるため、「だれでもトイレ」への建て替えを推進するとともに、新たな取り組みとして、トイレの管理運営を公民連携で取り組んでいく。

事業の内容（対象・手段・意図）

区有施設等に設置されているトイレの洋式化等を計画的に進め、快適なトイレ空間を整備する。

進捗状況

区民施設のトイレについては、令和元年度に42台、令和2年度に35台の計77台を洋式化した後、新型コロナウイルス等社会情勢の変化に対応するため、改修計画を凍結した。令和4年度に事業を再開し、令和4年度に82台を洋式化した。令和5年度に39台の計121台を洋式化することで、洋式化率100%を目指している。

事業の課題

高齢者や体の不自由な方にとって、和式便器の利用は負担が大きい。また、外国人の居住者数も増加していることから、早急に洋式化を進める必要がある。

令和5年度予算 79,276（千円）

事業課長の方針 → 維持・推進

令和5年度末までに、全ての区民施設について、トイレ洋式化率100%を目指す。

事業の内容(対象・手段・意図)

相互の理解と信頼を深め、両都市における地域の活性化と発展をめざして、国内の新たな都市と文化、教育、産業、スポーツなど、様々な交流事業を推進するため、友好都市に関する協定を締結する。

進捗状況

和歌山市東京事務所は、ふるさと区民まつりに参加が決定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、ふるさと区民まつり自体が中止になったため、令和5年度以降の参加に向けて調整することとなった。

事業の課題

今後の新型コロナウイルス感染症の収束等による交流自治体との交流の視点や目的の共有、地域バランス等も踏まえた交流事業の在り方の検討

令和5年度予算 1,036 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

ひとつひとつの交流・連携事業の実績を積み重ねていき、そのことを通じてお互いの課題解決になるような関係性を探り、友好都市協定締結へと結び付けていく。

事業の内容(対象・手段・意図)

友好都市との新たな事業や幅広い連携・交流の推進に向けた検討を行う。また、「特別区全国連携プロジェクト」により、文化、教育、産業、スポーツなど、様々な分野での新たな連携を模索しながら、東京を含む各地域の活性化やまちの元気につながるような取組みを展開する。

進捗状況

自主交流研究会のWeb会議1回
第6回自主交流研究会開催(会場:酒田市)
既存連携事業の見直し(中之条町)
新規連携事業の見直し(酒田市)

事業の課題

新型コロナウイルス感染症による価値観の変化や各自治体の職員の負担を考慮し、相互の自治体・市民がWinWinとなる持続可能な交流を構築する必要がある

令和5年度予算 1,036 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

新型コロナウイルス感染症による価値観の変化や各自治体の職員の負担を考慮し、相互の自治体・市民がWinWinとなる持続可能な交流を模索していく

北区事務事業評価 令和6年度方針一覧

発行年月 令和5年9月

発行 北区政策経営部 経営改革・公共施設再配置推進担当課

刊行物登録番号 5-1-059